

326

204



始



326  
204

産業資料其十六

滿蒙に於ける農業經營の研究

南滿洲鐵道株式會社地方部農務課

326-204



滿蒙に於ける農業經營の研究

南滿洲鐵道株式會社地方部農務課

大正  
11 12 2  
寄贈

寄贈本



## 凡 例

一、本書は五編に分ち第一編に於ては滿蒙の農業の大要を説き第二編に於ては農業經濟を述べ第三編に於て邦人の爲に残されたる土地を論じ第四編に於て農業労働者及家畜労働につき滿蒙の農法が我國と異なる點を明かにし第五編に於いて農場設計の基礎數字を決定し併せて東蒙開放地に於ける二三農場設計を例示す。

一、畑の面積は一天地を單位とす、但し一天地は地方によつて異なるも普通六反歩とす、詳細は第三編第三章にあり。

一、温度は攝氏を用ひ度量衡は特記せざる限り日本度量衡を用ひたり。

一、物價、勞銀等は奉天小洋銀票建とす。

凡例

一、本編は本課職員横瀬花兄七の調査編纂に係る。

大正十一年八月

南滿洲鐵道株式會社

地方部農務課

# 滿蒙に於ける農業經營の研究

目次

緒言	.....	一
第一編 滿蒙農業事情大要	.....	五
第一章 天然要素	.....	五
第一節 土地—滿蒙の地域、耕地及未耕地面積、土性、滿洲、朝鮮、日本、臺灣各地土壤の比較、農業上より見たる滿洲土壤の特質	.....	五
第二節 氣候—溫度、平均氣溫、最高最低氣溫、最高最低氣溫較差、雨量、降水量、蒸發量、其他無霜期間、滿洲氣象の特徵、蒙古に於ける氣象狀況、北滿に於ける氣象狀況	.....	一六
第二章 作物	.....	四〇
第一節 作物の種類—食用作物及特用作物、高粱、大豆、粟、小豆、玉蜀黍、特用作物	.....	四〇

目次

第二節	作付面積	四六
第三節	作物の収量	五〇
第三章	農法大要	五九
第一節	農具附家具—農具構成材料。日本の農具と滿洲の農具。犁 丈。大耙子。碾子。壞耙。碾子。大車。農家所要農具數。家具	五九
第二節	栽培法—整地。施肥。播種。除草及中耕。收穫。脫穀及調製	八四
第三節	肥料及輪作法—肥料の種類。土糞。乾糞。輪作法	九四
第二編	滿蒙農家經濟概要	一〇一
第一章	農民の生活	一〇一
第一節	農民の衣食住—衣食住。農民の生活	一〇一
第二節	農家の副業	一〇五
第二章	農家の經濟	一〇八
第三章	各作物栽培の收支計算	一四〇
第四章	日支農家經濟の比較	一六〇

第三編 土地

第一章	邦人の商租權及合辨權	一六七
第一節	條約によりて邦人に與へられたる商租權及合辨權	一六七
第二節	租權に關する疑義—地域に關する疑義。商租權の性質に 關する疑義。合併權に關する疑義	一六八
第三節	商租問題に對する民國政府及官憲の態度	一七〇
第四節	商租須知及同解釋	一七二
第五節	土地商租權及農業合辨權の將來	一七三
第二章	農場の撰定	一七四
第一節	東蒙の未耕地	一七四
第二節	蒙地解放の意義	一七九
第三節	開放の手續	一八一
第三章	土地に關する權利義務及習慣	一八三
第一節	土地の種類	一八三

第二節 土地の區劃丈量法……………一八五

第三節 土地の賣買其他の習慣……………一八七

第四節 小作法……………一八八

第五節 永小作……………一九〇

第六節 典權及び押權……………一九〇

第七節 土地に對する賦課……………一九一

第四章 土地の獲得……………一九三

第四編 勞力

第一章 農業勞働者……………一九七

第一節 勞働者の種類……………一九八

第二節 勞銀……………二〇〇

第三節 雇傭方法……………二〇五

第二章 家畜……………二〇五

第一節 馬……………二〇六

第二節 騾……………二〇七

第三節 驢……………二〇八

第四節 牛……………二〇八

第五節 日本との比較……………二〇九

第三章 單位面積に對する勞力の配當……………二一〇

第四章 各作物栽培所要勞力……………二一一

第一節 公主嶺農事試驗場畜産科に於ける調査……………二二二

第二節 公主嶺附近五農村に於ける調査……………二二三

第三節 公主嶺附近十ヶ農村に於ける三作物栽培勞力の調査……………二二二

第四節 公主嶺農事試驗場在來農法試驗成績……………二三〇

第五節 熊岳城農事試驗場在來農法試驗成績……………二三五

第六節 一天地所要家畜勞働頭數及勞働人員の決定……………二三八

第五編 農場設計の基礎數字及設計例……………二四九

第一章 白音他來地方事情……………二四九

**第二章 農場の經營法**……………二五一

**第一節 自營農業**……………二五一

**第二節 小作經營**……………二六一

**第三節 分益小作法**……………二六二

**第四節 農業組織**……………二六四

**第五節 小作農家一戸當經營面積**……………二六五

**第五節 小作農家一戸當經營面積**……………二六六

**第三章 固定資本**……………二六六

**第一節 土地資本**……………二七〇

**第二節 建物資本**……………二七三

**第三節 農具資本(附家具資本)**……………二七四

**第四節 動物資本—役畜資本及用畜資本**……………二八三

**第四章 流通資本**……………二八三

**第一節 固定資本利子及償却費—土地資本利子、建物資本利子及償却費、農具資本利子及償却費、動物資本利子**……………二八三

**第二節 公課**……………二八八

**第三節 農場管理費—農場員給料、農場員食料費、事務所費**……………二九二

**第四節 小作人貸付資金**……………二九六

**第五章 農場收入**……………二九八

**第一節 農產物收入**……………二九八

**第二節 家畜收入**……………三〇二

**第六章 白音他來及開魯附近農場設計例**……………三〇三

**第一節 白音他來市街附近一方地自營農場**……………三〇四

**第二節 白音他來附近十方地少作農場**……………三一一

**第三節 白音他來地方耕地百方地分益少作農場**……………三二七

**第四節 開魯地方耕地百方地分益少作農場**……………三三四





(近附ラタンイバ古蒙東)野曠



(近附魯開蒙東)牧放



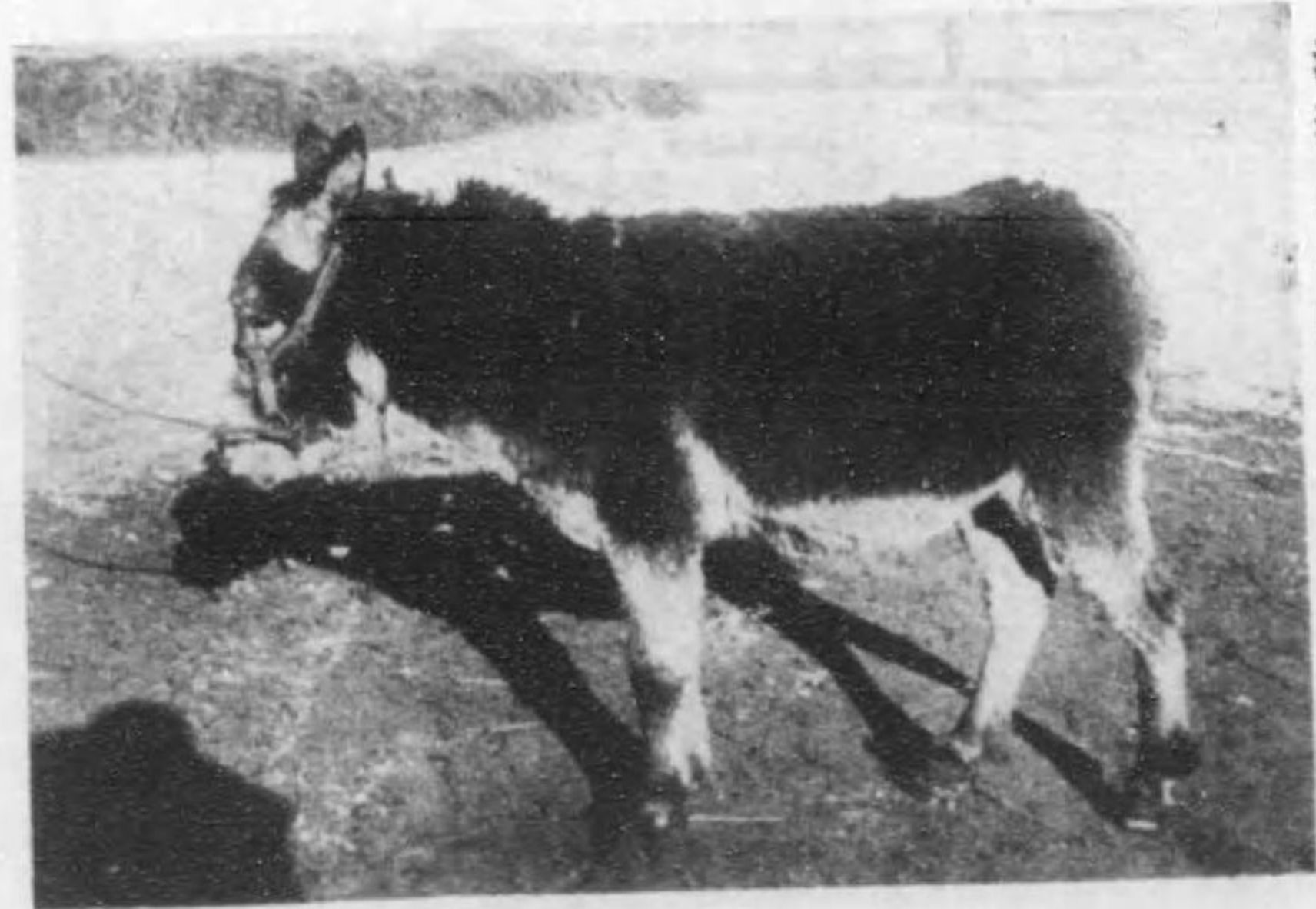
(間ラタンイバ魯開蒙東)野曠



滿洲牛(牡)



滿洲產騾



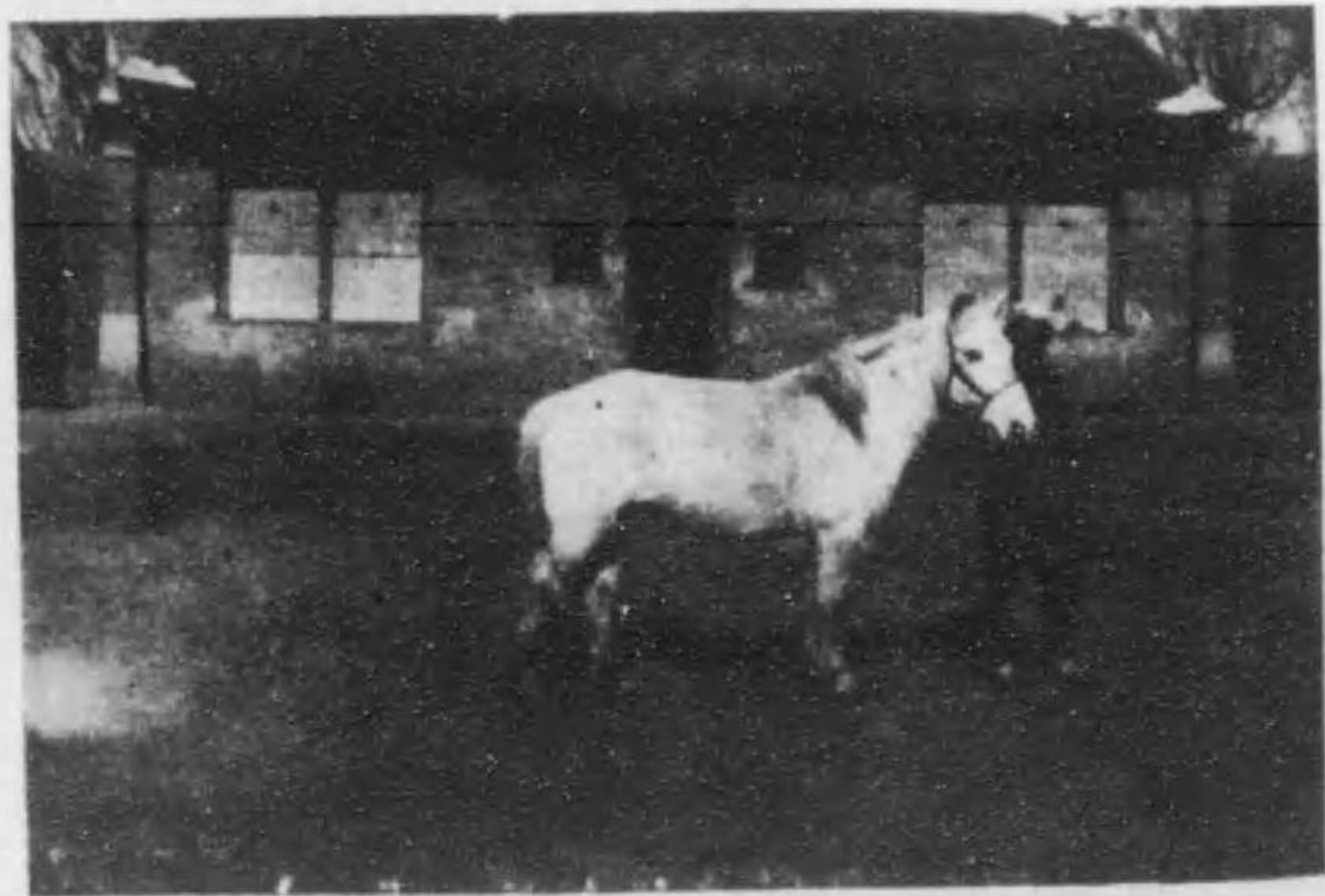
滿洲產小騾



高粱ノ刈取



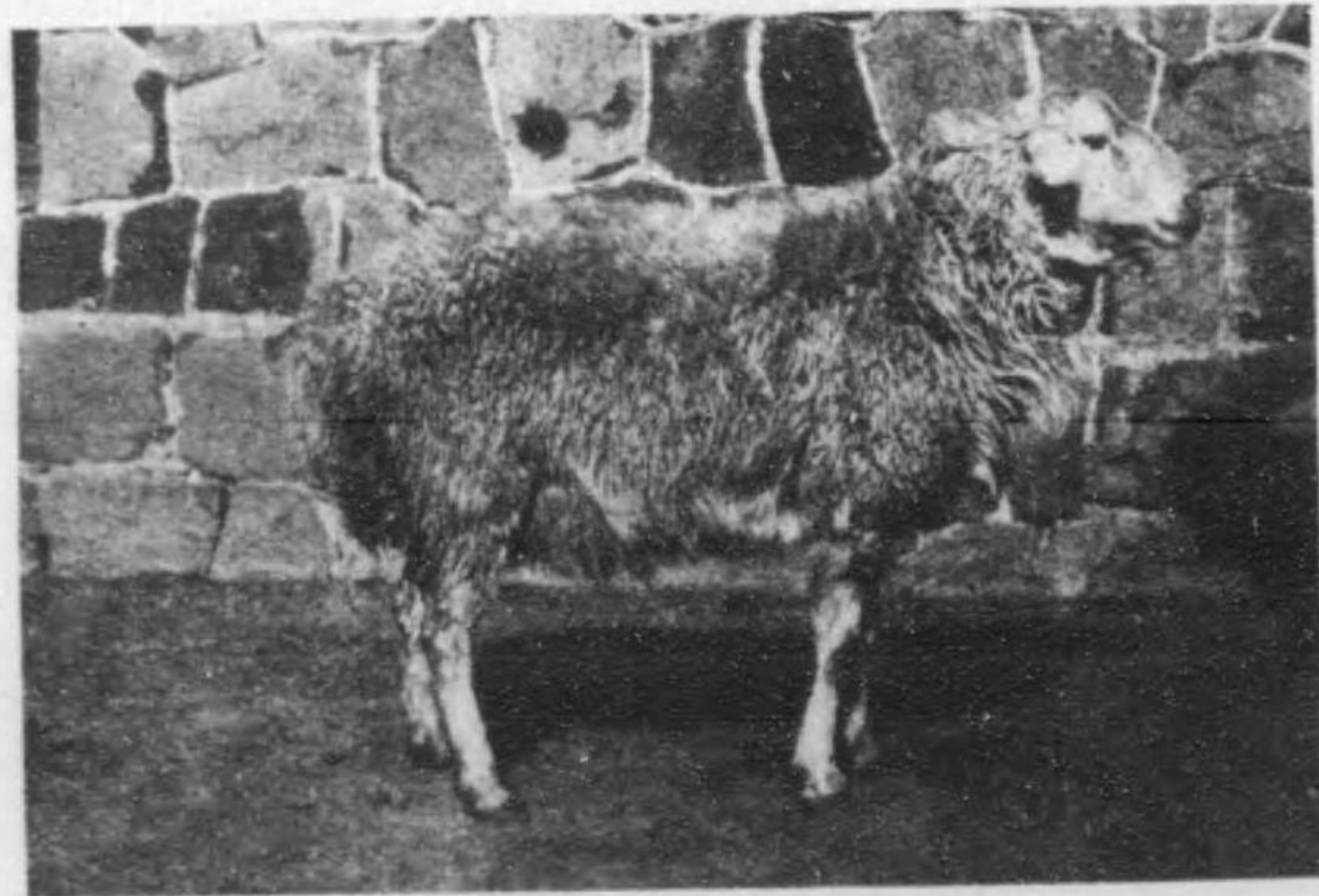
高粱ノ運搬



蒙古馬(騾)



(牝) 豚種型大產洲滿



(牝) 羊類種來在古蒙



蒙古產駱駝及駱駝車



大豆ノ調製(公主嶺農事試驗場)



大豆ノ運搬(同上)

# 滿蒙に於ける農業經營の研究

横瀬花兄七稿

## 緒言

日支親善、日支共存の必要なることは已に言を俟たざる所である。我國の對外貿易表を見ても支那の海關統計を見ても日支相互間の貿易額は各々兩國貿易總額の大半を占めて居る。此の如くして支那の國土より天然物、農産物、工産物等は我國の商工業を維持するが爲に甚重要な要素である。而して特に滿蒙の天地、其農産物畜産物、鐵産物、工産物は滿蒙の天地が我國の國家的勢力に光被せらるゝ間は我國の産業の維持發達の爲、國家的獨立の爲に絶對に必要である。嘗て國運を塔して露西亞帝國の極東經營を阻止したのは全く滿蒙の地を露西亞政府の覇權から脱せしめ其平和と秩序を維持して其眞價を發揮せしめんが爲である。而して日露戦後已に十有數年、滿蒙開發の聲は徒らに大で其實の未だ雜れ揚らざる憾が多い。然れども支那の産業を

二  
進歩せしめ富源を開發し利用厚生の実を擧ぐることは今日の支那國民に之を望むも前途遼遠の憾みがある。滿蒙の開發は實に我々日本國民の名譽ある任務である。茲に滿蒙に於ける農業經營法を考査し之を邦人の立場より研究することも敢て徒爾ならずと信ずる。

而して滿蒙の開發と稱するも先づ刻下の急務は農業の改善を以て主眼とすべきことは何人も之を認むる所である。本社は夙に此處に鑑みて滿蒙の農事調査、農業改良を目的として二箇所の農事試験場、三箇所の農事試作場、十數箇所の試験苗圃を各地に設け内地府縣等に於ては殆んど全く見るべからざる設備を完全し以て幾多の重要な試験報告を發表し來つた。農業上、農學上の知識ある人あつて本社の農事調査報告、農事試験報告を一讀せらるれば滿蒙の農業は自ら明白であらう。今更に本書の稿を起さんとするに當つて屋上架屋の誹なきやを憂ふるものがある。然れども本社の農事の調査、試験開始以來すでに十年、從來の研究結果を總括する意味に於て強ち無益ならずと信ずる。滿蒙の地に農業を經營せんとするの志ある人士に對して設計經營上の一指針たらんことを目的とするに他ならぬ。

日本國民は滿洲に於ては土地を商租し、東蒙に於ては日支合辦を以て農業及附隨

工業を經營する權利を條約によつて與へられてゐるのであるが商租及合辦に關する施行細則の協定未だ成らざる爲實際農業を經營しつゝある者は稀少である。此の如きは日支兩國國民共に滿蒙開發の爲に惜しむべき重要問題である。滿蒙の事情を紹介し有力なる企業家の進出を見ることは實に刻下焦眉の急務である。本書一編を草する所以亦一に茲に存するのである。

## 第一編 滿蒙農業事情大要

### 第一章 天然要素

農業は土地を離れて存在するを得ない。故に土地は農業上絶対に必要なる要素である。而して土地あるも氣候が不良であれば農業は成立しない。農業上氣候の影響は甚だ大なるものがあつて各地に氣象狀況の異なるに従ひ各々特異の農法を見るに至るのである。土地、氣候の外に社會的要素若くは經濟的要素が伴つて農法、作物の種類が決定せられる。滿蒙の天地は亦獨自の農業要素を有するのであるから先づ之等について研究するの必要がある。

#### 第一節 土地

**滿蒙の地域** 現今滿蒙と稱するのは漠然南滿と東部內蒙古を指すのであり南北滿洲の區別も劃然たるものではない。滿洲は奉天、吉林、黑龍江の所謂東三省に分れ東部內蒙古は哲里木盟、卓索圖盟、昭烏達盟、錫林郭爾盟の四盟に分れてゐる。省は道に分



れ、道は縣に分れ夫々省長、道尹、知縣が行政事務を司り縣の下には行政上の單位は無い、蒙古には盟の下に旗があり蒙古王の領有地に等しいのであるが漸次縣を設けて滿漢人の手中に移り行く形勢である。面積、人口等を簡單に表示すれば左の如くである。

奉天省	三道五十七縣	面積一五、一五一 <sup>方里</sup>	人口二、九七九、四〇〇
吉林省	四道三十九縣	一三、六〇五	五、六三八、七〇〇
黑龍江省	三道三十一縣	三五、四九七	二、四九四、〇〇〇
東部內蒙古	四盟三十旗	一〇、一六八	四、三六六、〇〇〇
計		七四、四二一	二四、四七八、一〇〇

耕地及未耕地面積 滿蒙の天地固より古く支那歴代の興亡史上幾多の國が北方此地より起つて居る。然れども其農業的開發は最近二三百年の間に漢人の移住によつて著手せられしもので蒙古に至つては更に新しい。百四五十年前から漸く漢人の手によつて農業が行はれ初めたのである。蒙古人は由來遊牧の民で今猶牧畜を以て生活するを普通とする有様である。従つて漢人の古くより移住した奉天省は農耕地も多く未耕地は少いが其他の諸地方は人口、耕地共に少く未耕地が多い、然れども其

實數を擧げることには困難である。支那政府調査の農商統計は年によつて大差あり精確でない、本社の調査によれば滿蒙の已墾地一千三百萬町歩、未墾地一千萬町歩であり蒙古に於ては九割黑龍江省に於ては八割の可耕地は未だ耕されてゐない、奉天省に於てはすでに全地積の六割、可耕面積の八割迄耕地となつてゐる。

而して此未墾地は年々南方山東直隸地方から移住する農民によつて三、四十萬町歩宛開墾されて行く、人口の自然増加と移住によつて將來悉く農耕に利用せらるべき日も來るであらう。

土性 農耕地の展開されて行く奉天省、吉林省、東部內蒙古の平原は殆んど例外なく第四紀層に屬し地質學上最も新しく構成せられたる土壤である、即ち沖積層と洪積層である、従つて其地貌は多少波狀形の起伏はあるが概ね平坦にして岩石は少い、即ち此平原地方の母岩なるものは鴨綠江、松花江上流地方の山地帯、及北滿から蒙古に連る興安嶺の大山脈地帯に存するので之等山地帯には太古層、古成層の發達が著しいが山地帯であるから農業上重要な關係がなく所謂滿蒙の平野は第四紀層の壤土及埴土から構成せられて居るものと見て可なりである。

而して滿蒙の土壤は壤土及埴土が最も廣い面積を占め砂土礫土等は鮮少である

本社農事試験場、地質調査所等は滿蒙土壤、岩石、鑛物等の研究を行ひつゝあるも未だ調査は完了しない。

支那農民は土壤の色によつて黄色土、紅色土、黑色土、藍色土、白糖土等に分つて居るが色から云へば紅色土と黄色土が最も多い、更に土性によつて左の如き分類法も採つて居る。

沙 土(砂) 土……………白沙土、黄沙土、黑沙土

河游沙土(壤質沙土)……………白、黄、黑河游沙土

河游泥土(壤) 土……………黄、黑河游泥土

游泥土(壤質埴土)……………白、黄、黑游泥土

膠泥土(埴) 土……………白、黄、黑膠泥土

之等の土壤は一般に其分子極めて繊細にして凝集力、附着力強く、重粘、孔隙容量少く従つて空氣と雨水の透過不良であるが水分の吸収力、養分吸収力大である。

公主嶺農事試験場に於ける調査の結果に依れば滿洲の土壤の特性として數ふべきものは左の如くである。(農事試験場彙報第十號大橋氏南滿洲土性調査報告)

(1) 耕地は大部分第四紀層より成り、洪積層は奉天以北、沖積層は奉天以南に多し

(2) 大古層、古成層、中世層より成る耕地は、其分布廣大ならずして關東州管内安奉線の一部、其他北滿山地帯に限らる。

(3) 農耕地土性の過半は埴土に屬し、特に洪積層に屬する南滿北部の土壤は殆ど全部同種の土性より成る。埴土、砂土は南滿南部に多く、特に沙土は河岸、山麓の地に限られ、礫質土は河岸、山麓の一部分、安奉線の一部、關東州内の傾斜地に發達す。

(4) 可溶性鹽類概して多く、春季乾燥期に於ては所謂アルカリ斑なるもの各地に出現す、然れども純然たるアルカリ土壤は營口、白旗方面、本社鐵道沿線東部内蒙古に於いて之を見る、而してアルカリは營口、白旗方面は鹽化物、湯崗子地方は硫酸鹽、内蒙古は炭酸鹽及鹽化物より成る。

(5) 土壤反應は微鹽基性にして酸性土壤なるものなし。

(6) 有機物及窒素含有量少なし。

(7) 含水量小なれ共吸濕力、養分吸收力大なり。

(8) 鹽酸に不溶解鑛物質含量多し。

(9) 石灰含量少し。

(10) 苦土、曹達含量多し。

- (11) 磷酸豊富
- (12) 加里豊富

以上を見れば滿洲の土壤は理學的性質に於ては農業上不良であるが化學的性質に於ては良好であることを知るべきである。勿論此調査は主として本社鐵道沿線に限られて居るので滿蒙に於ける耕地の一小部分を分析したものに過ぎないから必しも全地域に亘つて然りとして之を擬することを得ない。然れども大體平原地方は地勢の變化少く大差なきものと見るべきであるから以て滿蒙全體の土壤の概括的説明となすに足るのである。

滿洲朝鮮、日本内地、臺灣各地土壤の比較 公主嶺試驗場の研究によれば滿洲と日本の各地との土性については左の如き差別がある。

- (1) 埴土
  - 有機質 内地土壤最も豊富にして朝鮮土壤之に次ぎ臺灣滿洲土壤最も劣る。
  - 全窒素 内地土壤の成績不明なれど恐らくは最豊富ならん、朝鮮、臺灣、滿洲の順にあり。
  - 石灰 臺灣の土壤最も多く内地之に次ぎ滿洲、朝鮮劣る。

苦土 臺灣、朝鮮、内地、滿洲の順。

加里 滿洲土壤最も多く朝鮮之に次ぎ臺灣、内地の順。

曹達 臺灣、滿洲に多く内地、朝鮮に乏し。

硫酸 内地、滿洲、朝鮮、臺灣の順。

吸收力 磷酸吸收力は朝鮮、内地、臺灣、滿洲の順、窒素吸收力は滿洲最も劣る。

比重 臺灣、滿洲、朝鮮、内地の順にして前三者は輕重少く内地のもの最も著しく輕し。

含水量 内地、朝鮮、臺灣、滿洲の順。

土壤孔竅 滿洲土壤は最も孔竅量乏しく他は大差なし。

容氣量 前同斷

毛細管引力 アルカリ地を除けば滿洲と他地方と大差なし。

(2) 壤土

有機質 内地、朝鮮、臺灣、滿洲の順にして滿洲土壤は特に鮮少、内地土壤に比すれば約半量に不過。

全窒素 前同斷、滿洲土壤最も劣る。

石灰 朝鮮内地に多く臺灣内地に少し。

苦土 前同斷。

加里 朝鮮、滿洲に多く内地に少し。

曹達 臺灣最も多く滿洲之に次ぎ内地朝鮮に少し。

磷酸 臺灣土壤最も少く他は大差なし。

硫酸 内地土壤に多く他は軒輕なし。

吸收力 滿洲最も少し。

比重 滿洲最大にして他は大差なし。

含水量 朝鮮、臺灣、内地、滿洲の順。

孔隙量 朝鮮最大、滿洲最少し。

容氣量 内地、朝鮮大にして臺灣、滿洲に小さし

毛細管引力 朝鮮最大他は同様

(3) 埴土、埴質壤土、壤土、砂質壤土、砂土、腐植土、及第四紀新層、第四紀古層土壤總平均

有棧質 内地土壤最大、滿洲最少。

全窒素 前同斷。

石灰 何れも大差なし。

苦土 朝鮮最大、他は大差なし。

加里 朝鮮、滿洲に多く内地、臺灣は大差なし。

曹達 臺灣、滿洲に多し。

磷酸 滿洲に多く臺灣最も劣る。

硫酸 内地、滿洲に多く朝鮮、臺灣に乏し。

吸收力 朝鮮最大、内地、臺灣、滿洲の順。

比重 内地土壤最も輕く他は同様。

含水量 内地、朝鮮、臺灣、滿洲の順。

孔隙量 滿洲最少、他は大差なし。

容氣量 前同斷

毛細管引力 内地、滿洲は同様、朝鮮、臺灣は劣る。

農業上より見たる滿洲土壤の特質 以上の記載は滿洲の土性を土壤學に分析研究した結果であるが之等の特徴を有する滿洲の土壤が農業上如何なる得夫を有するかを見るに大橋氏は滿蒙の土壤は理學的性質不良にして化學的成分に於て良

好であると結論を與へて居るが勿論大體論であつて吾人の見る所を以てすれば化學的成分にも缺點があり理學的性質に於ても長所がある。

滿洲土壤の化學的構成上第一の缺點は有機物及窒素含有量の鮮少なることである。云ふ迄もなく窒素、磷酸、加里は植物の生育上最重要不可缺の三元素であるが加里は殆んど如何なる土壤に於ても不足する場合は無いので格別問題にならぬが窒素及磷酸は肥料としても重要な位置を占むる要素である。土壤中の窒素は有機物の形として存在するを普通とするが滿洲土壤の分析結果によれば有機物は内地其他土壤に比して甚少く従つて全窒素も尠少である。之は農業上著しく不利なる點である。勿論之等植生上必要なる諸要素は之を肥料を以て供給補足することを得るが之等三要素の市場比價は窒素五、磷酸二、加里一の割合であつて窒素肥料は最高價である事實を考へなければならぬ。

然るに滿洲農家の耕作法は特殊の事情があつて概して粗放的に行はれ肥料の如きも之を施すこと尠く南滿地方に於て二年乃至三年に一回土糞を主として時に乾糞とかを與ふるのみで化學肥料を用ふる如きは絶對にない。

第二に鹽類の含有量が多いことも缺點の一と云ふことが出来る、アルカリ鹽の極

端に多い土壤には作物は勿論雜草も生育せぬ、従つて滿蒙各地に存するアルカリ地に於ては高粱、粟等一二の作物の外は生育せず、而も其收量は甚しく劣等である。

更に有機物の缺乏せることは土壤の理學的性質を甚しく不良ならしめる。有機物は其化學的構成に於て窒素を含み植生を佳良ならしむるのみならず物理的に地温を高め土壤を崩軟ならしめる。滿洲土壤の多くは埴土であつて而も重粘、含水量、孔隙量に乏しいことは耕作を困難ならしめるのであるが有機物の存在は吸水力を増し孔隙量を大ならしめ其結果空氣の透過、雨水の滲透を良好ならしめる。然るに滿洲の土壤には著しく有機物が缺乏して居ることは大いなる缺點として見るべき事である。

以上は缺點を挙げたのであるが長所としては磷酸に富むこと、水分及養分を保持する力の大きなること、土壤粒子の繊細なる爲にローラアを以て鎮壓すれば水分の蒸發乾燥を防ぐこと等を挙げ得る。

然れども土壤の良不良も絶對的のものではなく土壤學、肥料學、土地改良論の應用實施に依つて地力瘠薄、天惠豊かならざる土地と雖も十分なる生産を擧ぐることは敢て困難ではない、現に地力としては内地等に比して敢て遜色なき有様である。之を

以て見れば滿洲の農業發達上之等農學知識の普及は甚重要なる意義を有するものであると云ひ得る。

第二節 氣候

農業と氣候の關係は云ふ迄もなく重要なる密接不離のものである。如何に肥沃なる土壤と雖も氣候よろしきを得ざれば植物の生育は不可能である。作物は特に人工的に淘汰改良せられ來つたので氣候に對する適應性が相當強けれど猶作物の種類は天然の植物界に於て甚數の乏しいものであるから極北五寒の地や炎熱乾燥の地等には到底栽培するを得ない。従つて個々の作物は何れも氣候によつて其地理的分布を制限せられるので温熱寒の三帶に互つて分布するものはない、小麥の如きは南は印度から北は西比利亞に到る間世界各地に栽培せらるる最も廣大なる生長圏を有する作物であるが印度に於ては北方高原地方に限るもので緯度は熱帯にあるも氣候は温帯に屬する地方に限られて居る。

植物の生育即ち其發芽、生長、開花、成熟等の爲めには各時季に夫々發芽、生長、開花、成熟を可能ならしむる最高温度及最低温度がある、其間に最適温度がある。作物は天然の野草から育成せられたもので同種の作物であつても寒地に適するもの、暖地に可

なるもの等種々の品種はあるが個々の品種について見れば最高、最低の間隔が少く

温度と生育との關係は甚敏感なものである。

滿蒙の地は暖帶北部に屬し所謂内陸性、大陸性氣候と稱せられ寒暑の差甚しく加うるに降水量は日本内地等に比すれば鮮少で農業上乾燥農業地帯又は半乾燥農業地帯と稱する地域であらう。今日本各地の氣象表と滿洲の氣候とを比較研究すると左の如くである。大正七年度氣象報告、各測候所開設以來の平均數字に依る(但し四月から十月迄を農作の期間と見做し十一月から三月迄は便宜省略する)。

温度

(イ) 平均氣温

地名	月別									
	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	一
恒春	二四・七	二六・四	二七・三	二七・六	二七・一	二六・七	二五・三			
臺北	二〇・八	二四・〇	二六・六	二八・一	二七・七	二六・二	二三・二			
那霸	二一・〇	二三・二	二六・三	二八・〇	二七・八	二六・七	二四・〇			
鹿島	一五・四	一八・五	二二・〇	二五・六	二六・四	二四・〇	一九・〇			

旭	根	大	釜	京	平	大	旅	營	奉	長	吉
川	室	泊	山	城	壤	連	順	口	天	春	林
三・六	二・八	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一〇・〇	六・五	五・三	一六・四	一五・七	一五・一	一五・二	一四・二	一五・七	一五・五	一四・一	一四・四
一五・二	九・九	九・八	一九・九	二〇・八	二〇・一	二〇・三	一九・二	二一・〇	二一・一	一九・一	一八・七
一八・八	一三・九	一四・二	二二・四	二四・一	二二・五	二二・四	二二・七	二四・三	二四・三	二二・八	二二・七
一九・九	一六・八	一六・八	二五・二	二五・〇	二四・〇	二四・六	二二・九	二四・二	二二・四	二二・八	二二・〇
一四・三	一五・〇	一三・〇	二一・八	一九・七	一八・六	二〇・〇	一九・七	一八・一	一六・五	一四・二	一五・六
七・二	一〇・四	六・八	一六・五	一三・一	二一・〇	一三・八	一四・〇	一〇・八	九・〇	六・二	八・九

福	廣	大	濱	東	水	甲	長	福	舞	新	秋	青	函	札
岡	島	阪	松	京	戶	府	野	島	鶴	潟	田	森	館	幌
一三・一	一三・〇	一三・二	一三・八	一二・六	一一・二	一二・七	九・七	一〇・三	一一・七	一〇・二	八・五	七・一	六・四	五・二
一七・一	一七・一	一七・四	一七・三	一六・六	一五・四	一六・七	一四・六	一五・〇	一五・九	一四・九	一三・二	一一・八	一〇・五	一〇・四
二一・四	二一・三	二一・八	二一・一	二〇・六	一九・二	二一・一	一九・二	一九・四	二〇・六	一九・五	一七・九	一六・三	一四・四	一四・八
二五・四	二五・四	二五・九	二四・六	二三・九	二二・四	二四・七	二二・九	二二・六	二四・三	二三・五	二一・八	二〇・四	一八・三	一八・六
二六・三	二六・七	二七・一	二五・九	二五・四	二四・〇	二五・四	二四・〇	二三・九	二五・一	二五・四	二三・六	二二・七	二二・一	二〇・六
二二・六	二二・九	二三・三	二二・九	二一・八	二〇・六	二二・六	一九・八	二二・〇	二一・七	二二・三	一九・〇	一八・三	一七・五	一六・〇
一六・四	一六・八	一七・〇	一七・四	一五・九	一五・〇	一五・二	一二・九	一三・四	一五・八	一五・二	一二・五	一一・九	一一・四	九・三

福 舞 新 秋 青 函 札 旭 根 大 釜 京 平 大 旅

島 鶴 湯 田 森 館 幌 川 室 泊 山 城 壤 連 順

(-) (-) (-)

四 三 二	四 三 一	三 五 四	四 六 二	八 五 二	二 四 七	〇 六 八	二 九 三	〇 〇 五	一 一 五	二 二 五	四 三 〇	六 五 〇	六 七 九	四 六 六
〇 九 四	一 〇 〇	九 一 五	〇 〇 一	二 〇 三	一 九 三	二 〇 九	三 七 二	四 六 三	五 五 六	七 七 一	八 七 九	〇 九 八	〇 三 七	九 一 四
一 五 七	一 六 五	一 五 二	一 六 三	一 六 七	六 四 二	六 三 九	九 〇 〇	九 〇 四	一 〇 八	二 〇 九	二 四 〇	二 五 九	一 六 五	一 四 九
一 九 八	二 〇 六	一 九 八	二 〇 八	二 〇 六	一 〇 八	〇 七 七	一 三 五	二 四 三	四 一 九	一 七 三	八 五 四	〇 七 三	二 〇 九	一 八 七
二 一 七	二 一 八	二 〇 八	二 一 九	二 一 八	二 〇 三	一 三 〇	二 六 九	一 五 八	二 四 九	一 九 七	二 九 六	二 一 九	二 三 四	二 〇 九
一 六 二	一 六 二	一 三 八	一 五 〇	一 八 三	一 七 八	一 八 五	二 〇 八	二 〇 五	二 二 六	二 四 三	二 四 七	一 七 五	一 八 一	一 六 三
〇 八 六	九 八 二	六 八 〇	七 九 三	二 〇 五	二 一 一	六 四 〇	一 四 七	三 五 三	五 六 四	七 七 四	七 八 七	一 九 五	二 一 九	八 九 七

二

(口) 最高氣溫 (月別平均)

地 名	恒 春	臺 北	那 霸	慶 島	福 岡	廣 島	大 阪	濱 松	東 京	水 戸	甲 府	長 野
月 別	四	五	六	七	八	九	十	月	月	月	月	月
四 月	二 二 八	二 一 八	二 一 五	二 一 四	二 一 〇	二 〇 六	二 〇 四	二 〇 三	二 〇 二	一 九 八	一 九 五	一 九 三
五 月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇
六 月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇
七 月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇
八 月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇
九 月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇
十 月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇
月	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇	二 三 〇

二〇



地名	東	水	甲	長	福	舞	新	秋	青	函	札	旭	根	大	釜
京	九三	一〇七	一一二	一一〇	一一二	八八	九一	九八	九五	一〇四	一一二	七八	七八	七三	七七
戶	八九	一〇三	一一一	一一三	一一九	八九	九二	一〇〇	九五	一二七	一四一	七八	八三	七八	七八
野	七五	八三	一一一	一一二	九五	七八	八一	七八	八〇	一〇六	一三〇	七七	七九	七九	六五
府	七二	七六	九二	九〇	八七	七二	七二	七一	六九	九五	一一五	七〇	七〇	七三	五四
島	七二	八一	八九	八五	八七	七九	八六	七九	七七	一〇〇	一一二	六八	七三	六〇	七二
鶴	七二	九二	九七	九八	八七	七七	九四	八九	九四	一〇九	一一六	六七	八三	六七	八二
田	七二	九七	一〇五	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
森	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
館	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
幌	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
川	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
室	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
泊	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二
山	七二	九七	一〇四	一〇七	八七	七七	九四	八九	九四	一一〇	一二二	七五	九〇	八三	八二

一一三

地名	恒	臺	那	鹿	福	廣	大	濱
春	七一	七五	六四	八六	一〇七	一〇二	一〇〇	九〇
北	六七	七九	六二	八五	一一二	一〇三	九九	一〇七
霸	五九	八五	五九	七〇	八八	八二	八三	七五
島	六〇	八八	六四	七一	七八	七八	七七	七二
岡	五八	八四	六三	七六	八七	八七	八七	七九
島	六三	八一	六四	七四	九〇	八八	八六	七五
那	五七	七三	六五	八三	一一四	一〇五	一〇八	八二
臺	六二	八〇	六三	七八	九七	九二	九二	八二
恒	六二	八〇	六三	七八	九七	九二	九二	八二

(ハ) 最高最低氣溫較差

地名	營	奉	長	吉
口	二二六	二二六	二二六	二二六
天	二二六	二二六	二二六	二二六
春	二二六	二二六	二二六	二二六
林	二二六	二二六	二二六	二二六

一一三

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年計
那霸	141.5	130.6	150.8	156.5	253.4	268.2	181.7	265.6	181.1	158.0	147.0	106.6	2143.0
慶島	90.7	92.8	156.8	156.5	234.8	409.4	301.5	170.8	138.1	134.0	93.7	84.8	2130.7
福岡	67.8	81.6	109.9	138.2	233.4	252.5	248.6	189.1	189.1	101.9	70.5	75.4	1595.5
廣島	55.1	62.0	107.4	176.8	255.6	243.2	209.4	109.7	180.9	108.5	69.3	51.1	1529.0
大阪	49.2	57.8	101.3	149.5	228.8	203.7	152.7	101.9	136.4	134.2	75.0	46.2	1378.8
濱松	63.1	69.3	147.4	210.0	224.2	337.7	220.8	205.8	271.1	161.1	104.7	70.1	1958.4
東京	57.4	65.4	108.8	133.5	154.8	162.6	144.9	166.4	220.7	186.8	102.5	53.3	1556.7
水戸	59.7	63.9	122.8	145.7	150.3	159.7	157.6	159.3	226.9	166.4	86.4	56.2	1524.9
甲府	48.8	50.0	77.4	99.0	100.0	127.6	145.3	190.0	204.7	135.6	67.6	47.7	1190.0
長野	53.0	52.0	54.6	74.1	82.1	111.5	160.6	101.3	126.4	81.4	51.9	55.1	1003.9
福島	51.3	53.3	74.1	84.8	105.2	134.7	158.3	168.2	193.1	124.6	61.9	56.3	1155.8
新潟	192.2	165.1	147.3	141.1	224.0	180.9	170.7	183.5	225.8	205.7	145.4	177.7	2058.9
秋田	122.6	98.7	108.4	109.4	91.0	134.2	166.2	128.1	189.1	153.7	183.0	234.2	1817.0
青森	138.6	110.1	86.5	64.7	71.2	85.1	139.6	109.4	139.5	114.5	137.1	162.0	1355.3

雨量

(1) 降水量 (m.m.)

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年計
恒春	26.5	28.7	25.5	45.2	186.0	390.2	393.8	600.6	276.5	168.5	344.9	161.1	2101.5
臺北	96.6	128.3	177.3	131.3	233.4	266.8	235.1	304.1	270.6	107.8	80.8	86.0	2097.1

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年計
京城	11.4	12.0	11.4	11.9	10.7	10.1	7.6	8.5	8.4	10.1	11.0	11.0	102.1
平壤	11.4	11.8	11.9	11.9	10.7	10.7	8.5	8.5	8.3	10.4	11.2	11.2	104.4
大連	8.9	8.9	8.9	9.0	8.2	8.2	6.4	6.4	6.6	8.0	8.0	8.6	79.7
旅順	9.3	9.3	9.3	9.3	8.3	8.3	6.9	6.9	6.7	8.0	8.0	8.6	81.2
營口	10.7	10.7	10.7	10.7	9.5	9.5	8.1	8.1	8.7	10.6	10.6	10.6	98.8
奉天	13.3	13.3	13.3	13.6	12.4	12.4	10.2	10.2	10.3	13.1	13.1	13.1	122.2
長春	12.5	12.5	12.5	13.7	11.8	11.8	10.0	10.0	10.3	13.0	13.0	13.5	119.9
吉林	11.4	11.4	11.4	9.6	7.6	7.6	6.8	6.8	6.3	6.8	10.1	10.1	89.9

地名	蒸發量 (m.m.)	平均風速 (m/Sec.)	暴風日數 (日)	日照時數 (%)	晴大日數 (日)
函館	六〇〇	七九・六	一四〇・三	一一一・一	八四・四
札幌	六二五	六三・三	九一・七	一〇七・二	九二・六
旭川	六五〇	六三・七	九八・六	九九・四	九八・一
根室	四四・七	七九・〇	一一八・四	一〇六・四	一〇五・六
大泊	二七・六	九一・〇	一〇五・一	七四・八	五九・四
釜山	二〇・〇	七五・四	八〇・七	七六・三	三九・五
京城	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
平壤	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
大連	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
旅順	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
營口	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
奉天	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
長春	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五
吉林	三三・六	七五・四	九八・八	七六・三	三九・五

(口) 蒸發量其他

地名	蒸發量 (m.m.)	平均風速 (m/Sec.)	暴風日數 (日)	日照時數 (%)	晴大日數 (日)
恒春	二〇二・六	六・三	一五四・四	五三	三四・七
臺北	一四二・八	四・七	一一四・四	三七	二九・一
那霸	一四七・四	四・八	九五・八	四七	一七・〇
鹿島	一二六・九	四・七	五三・五	四三	五七・九
福岡	一二七・一	三・四	四七・二	四二	四三・四
廣島	一二四・七	二・九	二二・三	四七	四〇・一
大坂	一二九・三	三・八	六八・六	四八	四五・九
濱松	九六・九	三・六	三二・六	五一	五八・六
東京	一〇二・九	三・七	四三・〇	四八	五六・〇
水戸	九二・七	三・四	五〇・〇	四〇	六〇・五
甲府	一〇七・九	二・二	五八・三	五二	五八・〇
長野	一〇六・四	二・七	五六・九	四七	三三・一

福島	舞鶴	新潟	秋田	青森	函館	札幌	旭川	根室	大泊	釜山	京	平壤	大連	旅順
九〇二・〇	九〇八・六	一、〇八〇・二	一、〇九九・六	八九二・六	九二六・七	一、〇七六・五	七八一・二	八三八・八	五九九・七	一、四七四・六	一、二一七・一	一、三一七・八	一、四九八・八	一、六二三・〇
二九	二・二	四・八	五・三	三・八	五・五	四・七	二・四	六・六	六・四	五・四	二・八	二・七	六・三	五・七
五三・八	九・七	一〇七・八	二二・四	八三・五	一七九・八	一五四・二	二九・八	一九五・七	一九四・二	一二四・〇	一九・二	一八・八	二一・六	一四五・一
三九	三四	三四	三六	三七	四二	四二	三四	四三	四二	五四	五六	六二	六一	六〇
二一・七	一五・九	二〇・二	一五・七	二八・五	二五・〇	二一・六	一一・二	三一・六	三五・一	八・〇	六五・四	八九・三	一一三・〇	一〇三・五

營口	奉天	長春
一、五二二・一	一、五四八・四	一、三三八・二
六・一	四・二	六・七
一八五・四	九九・七	二二・八・〇
六六	六〇	六一
一三〇・八	一一五・一	一一四・〇

(ハ) 無霜期間 滿洲の作物は何れも氣候に適して生長期間の短い地方では早く成熟する品種が栽培せられる、農作期間を四月から十月の七箇月間と見做しておくけれど北滿方面では六箇月間位である。それにしても無霜期間の問題となるのは水稻陸稻等熱帯原産の作物に限られて居る。然し乍ら北滿方面の數字は分らないけれど奉天長春地方に於ては約百五十日、ハルビン方面に於て百四十日の無霜期間があるので現に水稻の栽培も吉林省北部海林縣、東寧縣、露領沿海州グロデコオ地方に盛んに發達しつつある状態であるから一般作物に對しては猶更に何等考量の要を見ないのである。

滿洲氣候の特徴 以上の諸表から滿洲の氣象狀況と日本の氣候との特異なる所を見ると左の如くである。

平均氣温に於ては奉天、長春、吉林は之と同緯度にある此海道札幌、旭川、根室地方よ

り高温である。秋田、福島、長野地方と相似たるものがある。最高温度に於ては水戸、福島、新瀉と同じく最低温度は新瀉、秋田、青森地方と大差ない。之を以てすれば奉天、長春、吉林の農作期間内の気温は日本の東北地方と同様である。

最高、最低気温の較差を見るに其最も甚しいのは旭川と奉天、之に次ぐは長春と長野である。吉林の較差が少いのは山岳地帯であり風が少い爲である。

雨量に於ては日本内地、臺灣等とは甚しき相異を見る。即日本に於ては年降水量二千耗から一千四五百耗を見るに反し滿洲に於ては六百耗、多きも八百耗を出でないである。

而して雨量の時間的分布を見るに日本内地に於ては梅雨期を除きては各月大差を見ないが滿洲に於ては六、七、八、九の四箇月、特に七、八の兩月間に年降水量の七八割の降水を見其他の期間には極めて鮮少である。米國の如き西部乾燥地方では人工灌溉が十分に行はれてゐるが滿洲に之を望む可からざるや勿論である。従つて風の多い春期蒔付時期に於ける農民の雨乞は甚重要な年中行事となつて居る。

蒸發量も亦農業上重大なる關係がある。晴天多く降雨少く加ふるに蒸發量の多い滿洲では勢ひ圃上の乾燥を免れない。日本内地の蒸發量は平均一千耗であるに比し

滿洲の蒸發量は一千四百耗である。従つて日本内地に於ては降水量は蒸發量に勝り滿洲では蒸發量は降水量の約二倍に達する。植物の葉面蒸發量は勿論水面蒸發と異つて或る程度迄は乾燥に堪ふる様に調節が出来ることは、之へ最困難を感ずるのは春期發芽の際の乾燥である。其爲に土中水分の蒸發を防ぐべくローラーを用ゐて播種後の表土を鎮壓し其他細心の注意が拂はれてゐる。之等は後章に詳述する。

滿洲の氣候が此の如く乾燥するのは降雨の尠少であることが勿論其最大の理由である。而して加ふるに風の多いことが益々之を甚しからしめる。更に晴天日數の多いことも蒸發を盛んならしむる一因である。日本に於ける晴天日數は二、三十日から四、五十日であるに反し滿洲に於ては百日以上である。

此の如く滿洲の氣象は温度の隔差り甚しいこと、風の多いこと、雨の少いこと、蒸發量の多いこと、等が著しい特徴と云はねばならぬ。

如此く雨が少く乾燥の甚しい滿洲の氣象は農業上からすれば天恵の薄い憾がある。従つて作物も葉が密生する菽豆類、若くは乾燥に堪ゆる禾本科の粟、若くは高粱、包米、大麻子、小麻子、青麻等大形にして地表の日照を庶ざるものが多く栽培せられるのである。粟の如きも草丈六、七尺に達するものがある。冬期の温度其他は農作に關係が

少い爲に此に示さなかつたが冬期は可成寒氣が烈しい、従つて害虫の發生等を免れ得ることがある。風は多いが日本内地に於けるが如き二百十日、二百二十日等作物の開花成熟期に於ける暴風雨の患がないこと、秋期雨少き爲脱穀調製、貯藏等に便なること等は滿洲氣象の有利なる點である。

**蒙古に於ける氣象狀況** 滿洲の氣象は大體以上の如くであるが蒙古の氣象は完全なる觀測の結果がない爲明確に斷言は出來ない、たゞ地勢上滿洲よりも内陸に位するを以て滿洲よりも更に寒暑の差烈しく雨少く蒸發の盛なるものがあることを推測することが出来る。

本社鄭家屯農事試作場は蒙古と稱するも却る滿洲に近いものがあるが兎に角數年來貴重なる氣象觀測を行つて居る、其他や、奥地なる通遼縣白音他來附近に於ける一農場の觀測結果を示すことにする。

(イ) 平均氣温

鄭家屯	月別											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
鄭家屯	九・三	九・〇	九・〇	九・三	一〇・七	一三・四	一五・九	一八・二	一三・九	一〇・三	六・八	三・三

大正七年	大正八年	前三年平均	哈拉火燒	最高氣温											
				一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
大正七年	大正八年	前三年平均	哈拉火燒	一五・七	九・三	〇・三	八・〇	一三・四	一五・九	一八・二	一三・九	一〇・三	六・八	三・三	

鄭家屯	大正七年	大正八年	九年	平均	最高氣温											
					一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
鄭家屯	大正七年	大正八年	九年	平均	九・〇	三・二	五・六	一四・三	一九・七	二六・二	二八・一	二七・四	二〇・九	一四・三	一・二	七・四







沿海州	(一) 一六三
グロデコ	(一) 二〇〇
オ	五九
	四九
	一一一
	一六九
	二〇二
	二〇六
	一三九
	六二(一)
	四六(一)
	一四三
	三六

(備考) 一面坡、牡丹江は一九一八年迄十箇年の平均、太平嶺、グロデコは一九一六年迄八箇年平均  
 (ロ) 最高、最低気温 (月別平均)

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均
一面坡	(一) 一五三	(一) 八三	(一) 〇九	(一) 一一三	(一) 一六九	(一) 二六六	(一) 二七九	(一) 二六二	(一) 一九八	(一) 一一三	(一) 四六	(一) 一三九	(一) 一〇三
牡丹江	(一) 一四六	(一) 六六	(一) 一三三	(一) 一一二	(一) 一七〇	(一) 二七三	(一) 二八五	(一) 二七五	(一) 二〇九	(一) 一三七	(一) 一六九	(一) 一三三	(一) 一〇三
太平嶺	(一) 一三三	(一) 九〇	(一) 一三三	(一) 一三三	(一) 一六七	(一) 二二〇	(一) 二三八	(一) 二四二	(一) 一七一	(一) 一三七	(一) 一六九	(一) 一三三	(一) 一〇三
グロデコ	(一) 一〇四	(一) 五五	(一) 〇〇	(一) 一三四	(一) 一九〇	(一) 二五七	(一) 二五七	(一) 二六六	(一) 二〇七	(一) 一三〇	(一) 〇九	(一) 八七	(一) 九八
オ	(一) 二二九	(一) 一七八	(一) 一五五	(一) 一三三	(一) 一五二	(一) 二一〇	(一) 二四三	(一) 二四二	(一) 一七三	(一) 一〇七	(一) 〇二	(一) 八七	(一) 九八

(備考) 一面坡、牡丹江は一九一八年迄十箇年、太平嶺、市は一九一六年迄八箇年平均  
 (ハ) 最高、最低気温較差

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均
一面坡	一〇七	一四四	二二五	二二八	一四〇	二二八	一〇〇	九九	二二八	一〇四	二二三	八四	一一八
牡丹江	一一七	一六七	二二七	二四一	一四五	二五四	一一二	一一四	一四七	一三三	一一三	八三	一一三
太平嶺	九二	九八	九九	一〇八	一一八	一〇五	九五	一〇〇	一〇八	一〇九	九五	八三	一〇五
グロデコ	二二五	二二二	二二五	二二七	一三九	二二一	二〇七	二二四	二二八	二一九	二一〇	一〇六	二二三

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計	四月より十月迄
一面坡	六六	八一	三九	二二九	五五九	二八九	一六三四	一一一〇	七五〇	四六四	二二一	一一〇	六九・九	五九二・五
牡丹江	四二	五〇	八四	二四二	四八八	二二七	一一六九	一〇二二	六九二	二八九	二〇六	四・五	五四六・六	五〇三・〇
太平嶺	四六	四八	一一九	二八一	四二二	二三四	一一三四	八三九	八二三	三二七	二八四	六・五	五六五・〇	五〇四・九
グロデコ	八七	八三	一八三	二七九	四三七	九〇〇	一〇五八	一〇三〇	九九〇	二六五	四〇・四	八・六	五八〇・二	四九五・九

(備考) 前表より算出す  
 (ニ) 降水量

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計	四月より十月迄
一面坡	六六	八一	三九	二二九	五五九	二八九	一六三四	一一一〇	七五〇	四六四	二二一	一一〇	六九・九	五九二・五
牡丹江	四二	五〇	八四	二四二	四八八	二二七	一一六九	一〇二二	六九二	二八九	二〇六	四・五	五四六・六	五〇三・〇
太平嶺	四六	四八	一一九	二八一	四二二	二三四	一一三四	八三九	八二三	三二七	二八四	六・五	五六五・〇	五〇四・九
グロデコ	八七	八三	一八三	二七九	四三七	九〇〇	一〇五八	一〇三〇	九九〇	二六五	四〇・四	八・六	五八〇・二	四九五・九

(備考) 一面坡、牡丹江は一九一八年迄十箇年平均、太平嶺、グロデコは一九一六年迄八箇年平均

以上に揚げたる氣象表によれば蒙古方面も北滿地方も滿洲と大差なく寒暑の差甚しく夏期相當高温に上り雨量少い患も同様であるが何れも十分に農作の可能な

ることを證明してゐる。

## 第二章 作物

### 第一節 作物の種類

滿蒙の氣候は前述の如く農業上の天恵甚豊かなりとは云ひ難い。土壤も同様である。此結果作物の種類も自ら制限せられて其種類の數も少く品種の數も多くない。各作物について何種づきの品種があるかは未だ調査不十分であるが我國の水稻は一十の品種に分れ煙草が四百の品種を有するが滿洲の大豆は二、三百種高粱、或は煙草等は四五十種より十數種に過ぎない。作物の種類が少く品種が少ないことは其地方の農業が未だ十分發達の餘地あることを示すのである。

而して滿洲及蒙古に於ける作物の主なるものを挙げれば左の如くである。

#### (イ) 食料作物

高粱、粟、玉蜀黍、黍、大麥、小麥、陸稻、稗、水稻。

#### (ロ) 菽豆類

大豆、小豆、莫豆、綠豆、菜豆。

#### (ハ) 蔬菜類

白菜、葱、芹菜、韭、蘿菔、胡蘿菔、茄子、馬鈴薯、甜薯、南瓜、胡瓜、甜瓜、蒜、山芋、甘薯。

#### (ニ) 特用作物類

大豆、大麻、苧麻、苧麻、苧、落花生、胡麻、煙草、苧麻、瓜子(亞麻、甜菜)。

#### (ホ) 果樹

梨、葡萄、苹果、棗、杏、桃。

以上の諸作物中最重要なるものは高粱及大豆である。玉蜀黍と粟は之に次いで廣く作付せられる。高粱、大豆、粟の三作物は所謂滿洲の特産物であつて支那各省中隨一の生産額を占める。我國の立場から見ても最も重要なるものは肥料として大豆粕原料たる大豆である。水稻、小麥、麻類、煙草、亞麻、甜菜等も將來重要なる位置を占むべき作物として注目に値する。

之等各作物の個々につき詳細なる解説を附することは姑く擱きて邦人に親しみの少い諸作物について簡單なる説明をなすことにする。

#### (イ) 高粱 カオリヤン

高粱は我國のモロコシ、若くはタカキビである。紅糧ホンリヤンともいふ、我國の米に匹敵する重要な作物であつて精白したるものは高粱米カオリヤンミと稱し飯、粥に炊ぎ

て食し或は製粉して團子、饅頭とし粗悪なる粉條子の原料とする。精白せざるものは家畜の濃厚飼料とし脱穀調製の際生ずる屑は特に馬高粱と稱して家畜用とする。此外猶重要な用途として高粱酒の原料とする。高粱酒は高粱の碎粉を小豆と小麥との麴から醱酵せしめて醸造する酒精分六割乃至六割五分位を含む強烈なる酒である。

高粱は草丈七、八尺から一丈四、五尺に達する長大なる作物である。従つて穀實のみならず稈も相當利用の途が廣い。燃料として屋根、壁等の材料として盛んに用ゐられ外皮を剝いて席子を編み疊の如く炕上に敷き若くはアンペラと同様露地の穀物倉庫たる圃子の兩覆ひ等に使用する。其枯葉は家畜の飼料とし株根は掘り起して燃料とする。工業的には製紙原料のパルプ製造に供することも出來灰は加里製造の原料ともなる。

品種は成熟期間から分ければ百四、五十日で成熟する南方産と九十日位で成熟する北方産との間に種々あり、糯と粳との別もある。水濕、曹達等に堪ゆる力割合に強いけれど地味の瘠せた畑には適しない。粳は紅高粱と白高粱に分ち糯は粘高粱と稱する。穂の形から散穗兒、緊穗兒とも分ける。穀の色から、紅穀、黄穀、黑穀

ともいふ。

(ロ) 大豆、大豆は黄豆、元豆又は豆子と稱し本社農事試験場の調査によれば約二百の品種があるが品種名のあるのは四、五十種に過ぎない。農家では黄豆、青豆、黑豆、磨石豆の四種に大別する。黄豆は金元豆と稱し更に白眉黑臍、黄臍の三種に分つを常とする。草丈二尺から三尺七、八寸に伸び一般に我國の大豆よりも草丈長く粒は小形である。

滿洲大豆として知らるゝものは狭義の黄豆、即金元豆であつて白色乃至黄色の豆全部を含む。滿洲大豆が世界的商品として盛んに栽培せらるゝに至つたのは最近十年乃至二十年間の事實でそれ迄は日本の大豆と同じく國內の需要を満たす爲めに栽培せられてゐたに過ぎない。

大豆の用途は日本に於けると同様豆腐、味噌、醬油の原料とし鹽煮のものは農家の重要な副食物であり同時に家畜にも與へる。此外に滿洲の大豆は邦人の知らぬ利用の途がある、即ち大豆油の搾出である。滿洲大豆は粗脂肪一八、二%乃至一九、三%粗蛋白質三八、五%乃至三九、六%を含み容易に機械的にその油分を

搾出することが出来る、此大豆油は古くから支那人日常食物の調理用並燈油として用ゐられて居るので内國消費量も勿論少からぬ量に達するであらうけれども最近十數年間に發達した現代工業的に製造せらるる油は殆んど全部歐米諸國、就中米國、英國に輸出せられ化學的操作を加へて人造牛酪、蠟燭、石鹼、塗料等に賞用せられる、粕(即豆餅)は所謂大豆粕として家畜の濃厚飼料とし或は菜園の肥料等として多少國內に消費せられるが大部分九割迄は肥料として日本に輸出される。黄豆は實に滿洲に於ける隨一の重要作物である。

青豆は青豆である、油分少く品質不良の爲栽培は少い、黑豆磨石豆は飼料、肥料に稀に栽培せられる。

黄豆の主なる品種は白花、白眉、黑穀、黄豆、四粒黄等であるが白花、白眉種等は各地方地方に夫々の品種がある。

(ハ) 粟、粟は穀子、谷子と稱し精白したるものは小米、小米子(梗)、小黄米(糯)と稱する。高粱と共に農家の常食物の一であつて堪乾性強く蒙古方面に於ては特に多く栽培せられる。

稗は重要な家畜飼料である、品種の主なるもの約二十種類を數へることが

出来る。

(ニ) 小豆、小豆は小豆と稱し白小豆、紅花臉子、紅小豆、綠豆等がある。重要なものは綠豆である、之は蔓性で小豆よりも稍小粒である、糊精を含むこと多く従つて粘性強く粉條子の原料となる。

(ホ) 玉蜀黍、苞米、苞米と稱す。南部地方では玉蜀黍の粉より作つた饅頭は農民の主食料であり北部地方では高粱の不足の爲に高粱酒の原料とする。其澱粉は、また粉條子の原料とする。莖は燃料とし枯葉は牛畜の飼料とする。

黄包米、老來飯、紅包米は主なる種類である。

(ヘ) 特用作物、其他の特用作物中邦人に親しみの少いのに苧麻、苧麻、瓜子、亞麻、甜菜等がある。

大麻は世界的に絶滅に近づきつつある作物で我國に於ても廣島、栃木等二三縣下に僅かに産するに過ぎないが滿洲に於ては線麻と稱し相當多く栽培せられて居る。

纖維は不良であるがむしろ種子を目的とする、種子は小麻子と稱し食用にもするし製油原料ともする、粕は肥料、飼料、燃料に供する。

苘麻は我國には殆んど絶滅してゐる作物であるが滿洲では青麻と稱し到る處に栽培せられる。

苧麻は大麻子と稱し滿洲及び蒙古地方に多く苧麻子油の原料として輸出せらる。

瓜子は西瓜の一種で種子を目的とする。其種子は瓜子兒と稱し炒つて食用とする。蒙古地方の特産といふべく多量に産する。

煙草は菸と稱し吉林省奉天省の山地新開地方及び東蒙古の一部分に栽培せられる。十數種位あるが何れも喫味辛辣で吾人の口に適せず品質劣等である。

亞麻は北滿地方に有望とせられ目下試験時代にある。  
甜菜は奉天地方に於ては一般農家に普及せられてゐる。

第二節 作付面積

滿洲の農事調査に於いて最も困難を感ずるのはすべての調査立論の基礎となるべき数字的統計が不確實であることである。支那側には農商統計なるものが年々北京政府から出版されるけれど同じ作物が年によつて非常な増減があり其反當收量を計算すると殆んど信憑すべからざる荒誕無稽の数字であることを往々にして發

見する有様である。從來本社、領事館其他の調査は皆推測であつて推論の基礎の如何によつて甚しい相異が出て來ることは已むを得ない。今第六次農商統計を基礎として各作物の作付面積を擧げると左の如くである。参考の爲に日本の作付面積をも示しておく。

作物	滿洲 (蒙古開放地を含む)		日本内地	
	作付面積(町)	收量(石)	作付面積(町)	收量(石)
高粱	三、一八〇、八四〇	三、一七、七〇〇	四五三、六〇〇	三、六五六、〇〇〇
大豆	二、〇九一、八九〇	一、八七五、〇〇〇	一六二、二二四	一、九四七、〇〇〇
粟	二、五三〇、七〇〇	二、一、二五、六〇〇	五八、一三三	六、二四、〇〇〇
包米	八三一、六八〇	七、六九六、二〇〇	二、八八五、一四二	五、四、八五一、〇〇〇
水稻	四八、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	一一八、四三九	一、二七五、〇〇〇
陸稻	一〇六、七五〇	一〇、八九、一六〇	一一、二五、二二七	一、七、二五、四、〇〇〇
大麥	一九二、六七〇	一九、五八、五〇〇	九、五二、四三三	五、七、六四、〇〇〇
小麥	一、〇五二、四六〇	七、八三、一、七〇〇		

日本の耕地を六百萬町歩、滿蒙の耕地を一千三百萬町歩(第一章前掲)として作付歩合を計算すると左の如くである。

	滿洲	日本
高粱	二四・五%	—
大豆	一六・一	七・五
粟	一九・四	二・五
包米	六・四	〇・九
水稻	〇・四	四八・二
陸稻	〇・八	二・二
大麦	一・五	二〇・八
小麦	八・四	一五・九
其他	二二・五	二二・二

右表によれば滿洲に於ては高粱、粟、大豆の三作物を以て全耕地面積の約六割を占め日本に於ては水稻と麥を以て約七割五分を占めて居る。而して此處に掲げた以外の其他作物は日本は於ては僅かに二、二%にすぎないが滿洲に於ては二、二、五%に達

して居る。之を以てすれば滿洲に於ては大豆以外の特用作物の栽培が比較的大面積に亘つてゐることを看取すべきである。

我國の農村に於ては地形上水田の出来ない地方があり又水田の多い地方では畑が少く、田と畑との割合は局所的に異つてゐるが滿洲に於てはかゝる傾向は少く高粱、大豆、粟の三作物は輪作の關係上常に同様の割合を保つて作付せられる。高粱は時とすれば二、三年位連作せられることもあるが多くの場合は此三作物は交互に輪栽せられるのである。

以上滿洲の農作物作付面積歩合を見て考へなければならぬことは滿洲に於ては氣候の關係上殆んど一作であること、日本の様に水田の裏作や畑の二毛作は出来ないものである。従つて全耕地面積に對する作付歩合は日本と滿洲とでは些か趣を異にして居るのである。日本に於ては水稻と麥以外に残された二割五分の耕地のみならず水田及麥の裏作に種々の根菜類、蔬菜類、其他が栽培せられるのであるが滿洲に於ては全く此事實はなく、特産三作物以外には包米、麥類等もあるが特用作物の作付が比較的に多いのである。

個々の農家について作物の作付歩合を見るに或る意味に於ては滿洲の農業の方が

進歩してゐるとも考へられる。即ち奉天省の如き人口稠密にして勞力の豊富なる地方は別として吉林省、東部内蒙古、北滿地方に於ては農家は蔬菜を栽培せず、専ら特産物及其地方に適する特用作物のみを栽培してゐる。蔬菜は蔬菜園藝農家の專業となつてゐるのである。之は蔬菜の栽培が人工灌溉によらねばならぬ爲に甚だ集約的農業となり勞力の不足なる一般農家の行ひ難き爲である。我國に於ては都會附近の菜園業者はあるが一般農家を顧客とする蔬菜園藝農家は全く之を見るを得ない現象である。分業といふ方面からいへば之は進歩した方法であると云ふことが出来る。

第三節 作物の收量

一般的に云へば南滿地方は特に開墾久しきに互り其農法が勞力に集約的であつて地方の維持増進に對しては飼養家畜の關係上現在以上の注意を拂ひ得ぬ爲作物の收量は北滿地方よりも劣るものがある。然れども個々の作物について其收量を比較するに地方によつて、年によつて豊凶があり同一條件の下に比べることは絶対に出来難いことは豫め注意を要することである。

人口多く勞力供給の十分なる南滿本社鐵道沿線地方に於ては作物の豊凶は一に懸つて天候の如何に存するのであるが人口少く勞力供給の不安定なる北滿及蒙古

地方では天候は勿論豊凶を決する最大因であるが猶勞力の供給が收量を左右する重大なる要素となるを免れない。春期降雨を俟つて急速一時に播種する必要がありまた作物生育中の管理を十分に行ふと否とによつて收量に大差を來すのである。本社農事試験大正七年調査南滿洲の在來農業によれば沿線各地の主要作物收量は左の如くである。(一反歩日本石)

地名	地味良否	大豆	高粱	粟	包米	黍
金州	中等地	〇・四〇	〇・九六	〇・九六	〇・七〇	一・〇〇
瓦房店	上地	一・二五	一・四〇	一・八五		一・八五
熊岳城	上地	一・二九	一・二九	一・二九	〇・七〇	
大石橋	上地	一・二〇	一・四〇	一・四〇		
營口	上地	〇・九五	一・二〇	一・二〇		
遼陽	上地	一・三八	一・三八	一・三八		一・八四
奉天	中地	一・〇〇	一・〇〇	一・四五		
開原	上地	一・二八	一・七六	一・七六		〇・八

鐵道	四平街	公主嶺	長春
上地	上地	上地	上地
一〇五	一五〇	一五〇	一三〇
一六〇	一七〇	一六〇	一五六
一六〇	一六〇	一六〇	一六〇
一六〇	一六〇	一六〇	一六〇
一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
一〇四	一七〇	一七〇	一〇四

産業資料其七農家經濟の研究によれば南滿各地の地産力は左の如く報告せられてゐる。(反當日本榊換算)

地方名	高粱	大豆	粟
復縣	一六四	〇六二	〇六三
蓋平縣	一二五	一二二	一二一
營口縣	一二四	〇九一	〇九〇
海城縣	一二〇	〇九六	一〇二
遼陽縣	一五五	一三三	一四〇
瀋陽縣	一四九	一三四	一二五
鐵嶺縣	一二五	〇九七	一二三

開原縣	一〇一	一〇五
昌圖縣	一二〇	一二〇
奉天縣	一〇八	一二八
懷德縣	一三三	一三〇
長春縣	一三五	一五〇
平均	一〇九	一二五

公主嶺農事試驗場試驗成績

一、大豆 大正五年六年、七年八年、九年、五箇年間平均反當日本榊

奉天白眉	一、二三六	鷓鴣樹	一、〇〇五
公主嶺白眉	一〇九八	下二臺	一、二四二
四平街白花	一〇二四	鬼子眼	〇九四一
開原白花	一〇八九	奉天黑臍	一〇七一
四平街黑臍	一〇五二	二十里堡	一、二五九
公主嶺九形黑實	一、三三二	四粒黃	一、〇二四
雙樓子	一、一八五	小黒臍	〇九八九
選出二號	一〇八〇	白花躑子	〇七五四



雙廟子 一〇八二  
平均 一〇五七

二、高粱 大正五年、六年、七年、八年、九年五箇年間平均反當日本掛

黑穀蛇眼粒	一五四九	紅粘	一五八三
竹葉青	一五六七	曙子反白眼	一九〇一
黃穀緊穗	一四九八	老母猪不臺頭	一五七一
黃穀散穗	一五四三	黑裕雙心半	二四六五
黑穀散穗	一五七七	紅穀蛇眼	一九七一
紅穀散穗	一四一二	粘	一七〇〇
平均	一六九五		

三、粟 大正五年、六年、七年、八年、九年四箇年間平均反當日本掛

窠里青苗	〇九六二	薄地租	一五五〇
大斗黃	〇八八四	刀把齊	一五五二
繩緊	〇九四〇	水裡站	一六九一
白沙	〇九三〇	昌圖三號	一三〇九

黃八面城	〇八七八	叩根	一四四一
平均	一〇三一	青苗粘	〇七九二
	一、一六三		

四、黍 大正五年、六年、七年、八年、九年五箇年間平均反當日本掛

在來種糯	一三三八	大金黃	一〇九七
同粳	一三七〇	白粘	一三四一
大白黍	一四二〇	粘	一三〇八
黑	一二三〇	齋	一三三〇
黃昆刀頭兒	一三六〇		
平均	一三〇九		

五、玉蜀黍 大正六年、七、八、九年四箇年間平均反當日本石

在來種黃	一九九九	老來嫩	二〇九八
同白	二一〇一	騰牙子	二二四六
蒙古種	二〇一六	紅包米	二一三一
黃包米	一八九三		

平均 二〇六九

熊岳城農事試驗場分場の試験成績

一、水稻	大正二年以降大正九年迄八箇年乃至二箇年平均反當日本石	米	二、三三〇
月布		北川	二、三二一
豐國		相馬	二、三六九
信州金子		大場	二、四七三
福島		豐後	二、三〇三
早生大野		早生金子	二、三六三
龜之尾		所不嫌	二、四〇六
加瀬早生		越前	二、二〇八
出雲		木之下	一、八五七
敷島		赤大	二、四六六
保村		赤大	二、二七九
平均		赤大	二、二七九

二、高粱 大正三年、四年、五年、七年、八年五箇年平均反當日本石  
 黑穀蛇眼紅 二、〇八三 牛芯棒子 二、〇六四

大 黃穀	一、八六一	紅 粘	一、四九四
小 黃穀	一、七七一	白帶竹茂子	一、七二三
小黃穀矮身	二、一九一	黃帶竹茂子	一、九三七
黃穀歪脖張	一、七七六	稷 脖 香	一、八〇九
平均	一、八七一		

三、粟 大正三年、四年、五年、七年、八年五箇年平均反當日本石

青苗窠里	一、六九五	水 里 粘	一、六九〇
大 斗 黃	一、五九六	五 石 取	一、八三七
毛 穀	一、六〇三	紅 粘	一、四七八
散 穀	一、六一一	尖 粘	一、八三二
龍 蕩	一、七二〇	瓦 瀧	一、七三九
平均	一、六八〇		

四、黍 大正四年、五年、七年、八年四箇年平均反當日本石

馬 尾 秋 穀	一、六五一	紅 秘 子	一、三三一
鱗 眼	一、三六三	尖 穗	一、五八五
第二章 作物	一、六〇五	關 爺 顏	一、七六五

平均 一五五〇

五、大豆 大正三年、四年、五年、七年、八年五箇年平均反當日本石

大 黃 豆 一、二七四 平頂堡白莢青豆 一、一八五

小 黃 豆 一、二二八 鐵莢青豆 一、〇九八

黃 豆 一、二九九 穀 石 豆 一、一九三

白莢青豆 一、二七〇

平均 一、一九二

以上を通覽すると高粱は一反歩日本榊一石三、四斗から一石七、八斗、粟は一石一、二斗から一石六、七斗、大豆は一石前後、玉蜀黍一石五、六斗から二石、水田は玄米一石位と見て可なりである。農事試験場の成績は肥料及勞力等に於て遺憾なく單に天候の如何にのみよりて作柄が定まるのであるが一般農家はついで調査すると何れも試験場の成績よりは劣つて居るのを見るのである。熊岳城農事試験場分場に於ける水稻の收量は一反歩玄米二石に達するけれど實際朝鮮人及支那農家の水稻收量は玄米一石内外に過ぎないのが事實である。

蒙古地方に於ては雨量の關係と農法の疎放の結果作物の生育は不良であつて收量は更に減少するを免れない。從來東蒙白音他來地方は種々たる沃野ではあるが事

實は年によつて非常なる豊凶がある。吾人の大正八年以來三回に亙る調査の結果によれば上地高粱反當日本榊一石五斗、大豆八斗、粟一石五斗、普通地大豆六斗、粟一石、黍八斗位にて地味不良の地には高粱は作付せざるを常とする。

何れにせよ之等作物收量は農場個々の問題であつて時と場所と經營者其人によつて格段の相異を齎らすべきものである。

### 第三章 農法大要

#### 第一節 農具(附家具)

我國の如く水田が多く、畑の少い國と水田がなく畑のみの滿洲とは農具も甚しい相異がある。然れども歐米諸國の如く水田なくして畑のみの國と滿洲とは勿論文明の程度の變るに従つて材料、構造、動力等に於て非常なる差異はあるにしても其農具の作用機能は脈々相通するものがある。

然し乍ら農具は各國民の生活様式が異なる如く各國夫々の特色を具へて居るので勞働者の體格に應じ土地氣候に適應したるものを傳統的に使用するを見るのである。滿蒙の氣候に應じ勞力を節約する目的を以てつくられたる農具は如何なるもの

であるか、以下少しく之を説明しやう。

**農具構成材料** 農具は鐵、木材、石、竹材等を以てつくることは東西各國異なる所はないが文明の進歩と共に鐵製のものが多くなる。滿洲の農具は未だ文化進まざる爲多くは木材を使用して居る。

農具製造用木材は槐、榆等を貴び樺、柳、楊等を普通に使用する。何れにしても木製農具の多くは農家の自家製にかゝるものが多く特別の技術を要するもの若くは特別の設備を要するものの外は便宜最も得易き材を使用する。

**日本の農具と滿洲の農具** 我國の農業は水田を主とする爲のみならず畑作も甚しき集約的耕作である爲農具も人力を主とし小形であるを常とする。滿洲は我國に比すれば可成粗放的である。耕作の農具は畜力を主とし脱穀、調製用具等畜力に依る様出來て居る。特に日本と滿洲の農具の相異を明確にする爲以下重なる農具につきて説明する。

**犁<sup>リ</sup>丈<sup>チヤン</sup>** 我國の全人口の約七割は農業者である、之は世界の文明國に其例を見ざる所であつて北米合衆國の如き農業者は全人口の三分の一に過ぎない。人口の密度は文明國中第二、三位を占め而も農業者が多い爲其農業は勢ひ勞力上極端に集約的な

らざるを得ない。従つて勞力を節約する目的の農具器械等は未だ發達せず家畜の使用も家畜の數の尠き爲に未だ充分なるを得ない。此理由からのみならず水田が全耕地の過半を占め其操作の不便なる爲犁耕は未だ充分に行はれずに居る。全然犁耕が行はれぬのではないが之を滿洲若くは諸外國に比すれば非常に尠いのである。土地廣くして人口少き國には必ず犁耕が發達する。

我國の農具中に於ける犁を滿洲の農具中に於ける犁とは其利用若くは必要の程度から見て甚しき軒輕がある。

犁丈は實に滿洲農具界の王であつて之なくんば滿洲の農業は出來ない。而して犁丈は次の四種がある。

**大犁** 新開地開墾地に用ふるもので堅牢且つ大形である。

**種犁** 一般耕地耕耘用。

**錫犁** 中耕、培土用で小形である。

**小耘犁** 蔬菜園用最少形、普通農家には使用せず。

製作法は可成り粗末なもので我國の床鋤<sup>トコスキ</sup>に似てゐる。犁轆<sup>リョク</sup>、犁把<sup>リョウ</sup>、犁底鐮子<sup>リョコ</sup>等十三部分より成り構造は我國の犁よりも複雑である。轆の長さは略次の如くである。

大 犁 八尺乃至十尺  
 種 犁 六尺乃至七尺  
 錫 犁 五尺  
 小 耘 犁 三尺乃至四尺

犁の及は鍤子と云ひ鑄鋼製で甚堅いけれど脆い。小耕犁の鍤子は六百匁位であるが大犁の鍤子は二貫目に達する。日本の犁が二百匁から三百匁位に不過るを見れば甚しい相異を認めざるを得ない。此の如く大形の鍤子を用ゐるのは滿洲の土壤が粘性が強いことゝ家畜の動力が豊富であるが爲である。小耘犁は一頭曳であるが大犁の如きは普通牛馬三頭曳である。最も普通なる種犁は騾馬二頭、若くは牛馬二頭に馬一頭位を使役する。之等家畜の體軀は後章に詳述するが何れも小型で挽力も弱少であるからあまり深耕は出来ない。三寸乃至五寸である。

犁丈は最重要なる耕耘器であつて鋤起、耕耘、中耕、培土すべて之に依る。工程は普通何れの犁でも一日一天地(四反歩乃至六反歩)で土地によつて異なる。

**大耙子** 大耙子は耙耨である。日本では北海道以外耙耨やローラーを使用せぬのであるから此耙耨も先づ日本には知られざる農具である。并桁に組んだ木枠に長さ

一尺乃至一尺四五寸、巾二寸、厚さ一寸餘の二十四本の鐵の爪を植ゑたのである。耕起したる土塊を破碎する爲に使用せられる。二頭乃至五頭の牛馬、騾を以て曳行せしめる。

**碾子** 日本内地の如く降雨多き國では作物播種後表土を鎮壓する必要はないが滿洲の如き乾燥地では水分保留の必要上或は春期烈風の爲に土砂の飛散を防ぐ爲に土壤を鎮壓することは重要な作業の一つである。ローラーは土塊を破碎し表土を鎮壓する農具であつて滿洲に於ては石製のものを石頭碾子、木製のものを木頭碾子と稱する。即セメント樽の如き形の石若くは木材の兩端の軸に綱をかけ牛馬、騾一頭若くは二頭を用ゐて曳行せしめる。石製のものは長さ二尺乃至四尺、徑六七寸乃至一尺の間種々、木製のものは長四尺前後、徑一尺乃至一尺二寸、耕地したる圃上の乾燥を防ぐ爲に一面に鎮壓する場合多く用ひられ圓筒形のものもある。此碾子を以て圃上を轉がして行くとき土塊はよく破碎され圃上表面は細破せられたる土粒が壓迫されて薄い皮になる爲に水分の蒸發を防ぐ作用を爲すのである。猶麥の發芽後苗根の鎮定にも用ゐる。穀類脱穀の際また缺くべからざる要具である。

**環耙** 畦の山を鋤き割り高粱の根株等を除去すると同時に種子を下す爲に使用

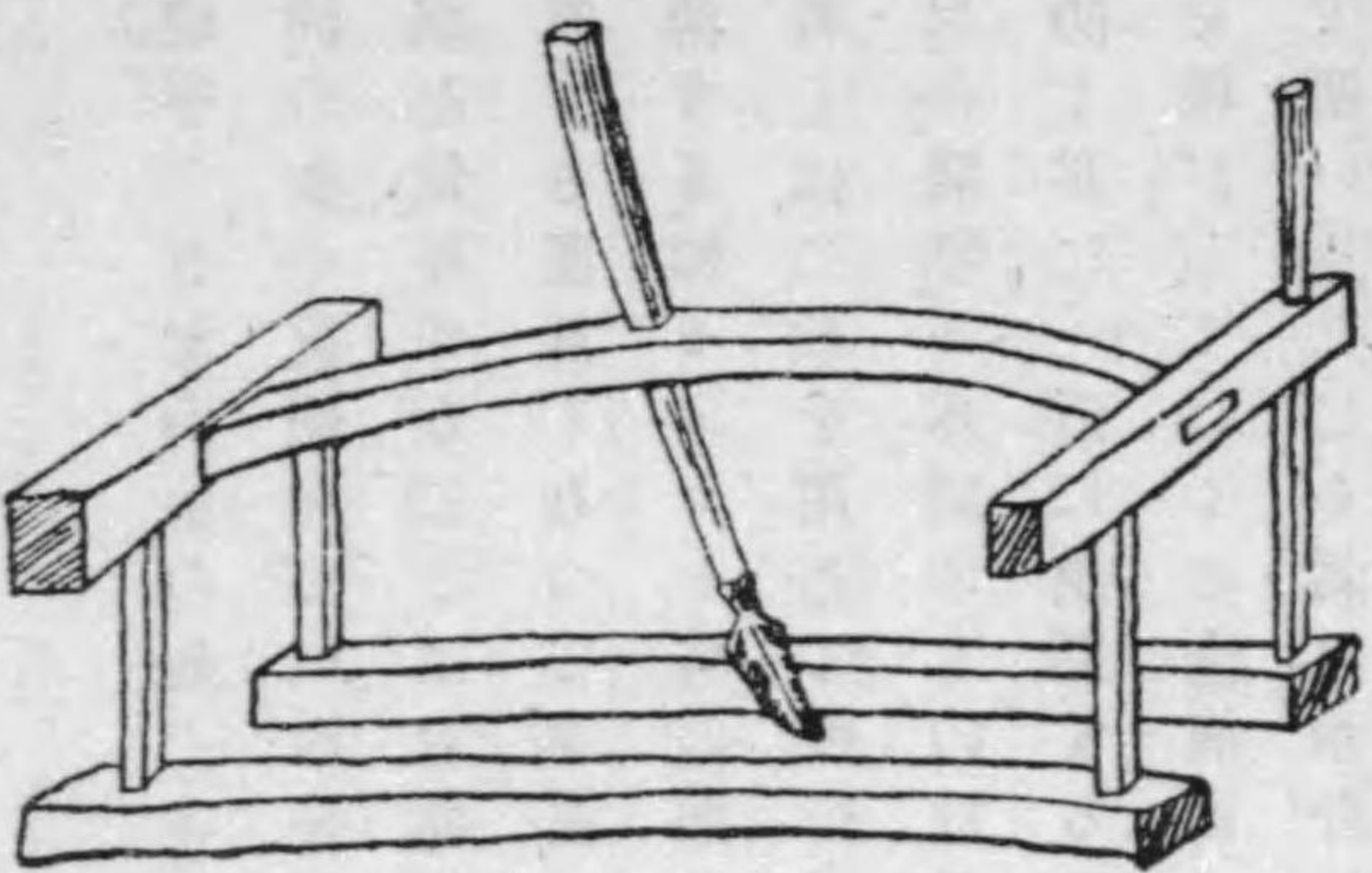
せられる。

木製の安定なる框に壞耙心子ホワイメンツと稱する鏡を架し一定の深さに陸臺を切り開く。左

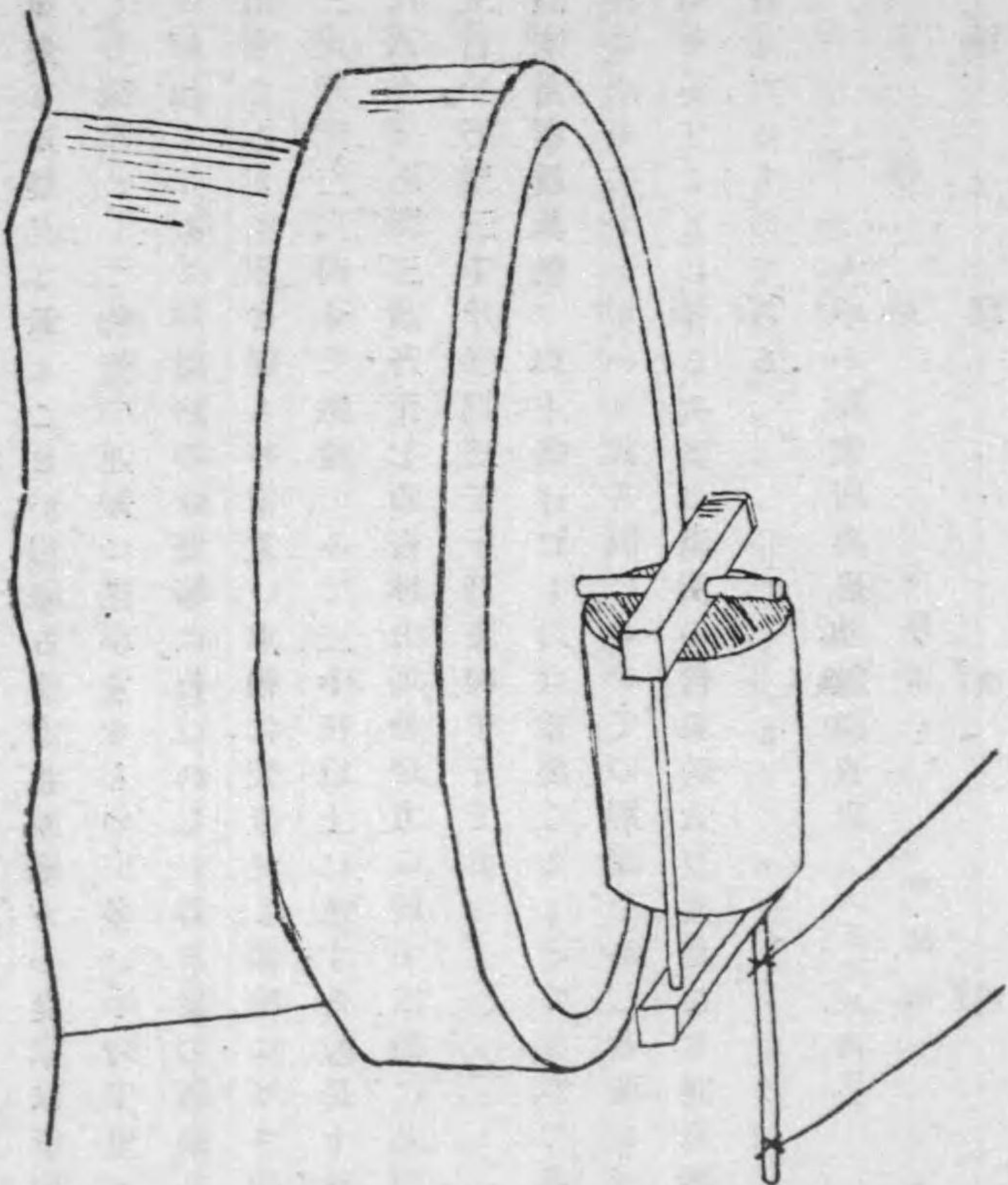
右の底木は墜の溝中を滑走するのであるから底木間の幅は畦幅と常に一致する。

普通役畜二頭を以て曳行せしめる。

**碾子**ミンツ 穀類調製に用ふる重要な農具である。原



則としては平なる石製の圓板と其上に回轉する石のローラーを云ふのであるが石材の得難い地方では圓板は木製のものを使用する。圓板は直徑四五尺のものを普通とし時に八尺以上のものもある厚さは五、六寸から一尺に及ぶので大形のもの是非常に重い。此圓板を高さ三尺位の臺の上に乗せローラーに馬、騾、驢をつけて板の周圍を回轉せしめ穀類の脱皮精白製粉を行ふのである。ローラーの大小によつて使役する家畜も異なるが普通の小農家では多く驢馬を使用する。



**大車** ダイチヨ 大車は荷馬車である。農場所要物資の運搬生産物の搬出其他旅行等に用ゐる。重要な農具と云ふことが出来る。蒙古北滿地方の農家は冬期の結氷と農閑を利用して副業として物資の運搬に従事するものが多い。平野千里に連つて車行甚容易なるが如くであるが道路の修築等は行はれない爲不良の道路に對應して頗る頑牢に出来てゐる。空車と雖も相當重い車輪に装置せる鐵輪は厚さ約一寸幅一寸五分、輪徑三尺乃至三尺四寸で鐵輪のみで三十貫以上に達する。轆長十五尺乃至十三尺、幅二尺八九寸、馬騾三頭乃至七頭、吉林山地帶地方に於ては稀に九頭を用ひ積載量夏期千五百斤乃至三千斤、冬期三千斤乃至四千斤である。

**農家所要農具數** 以上掲げたものは重要なものであつて農具の種類は更に幾十種に上るのである。いま其各個についての解説を略し名稱と一戸の農家が所要する數を示すことにする。次表は滿洲の代表的大豆産地たる開原地方の農家について調査したるものである。

大中小農家所要農具數調査表 (大正五年調査)

種	大農家 戸數	中農家 戸數	小農家 戸數
錫	六	五	二
小轉犁	三	二	一
菜園用鋤頭	五	三	一
鋤	一三	五	三
筒	三	二	一
鋤頭	一四	一〇	五
鋤齒	一三	九	四
鐵把子	二	一	一
木頭轆子	三	一	一
整地用石頭轆子	一	一	一
肥料用鋤頭	四	二	一
二齒鉤	七	四	二
糞耙	一	一	一
壞耙	五	三	二
拉子	五	三	二

種	大農家 戸數	中農家 戸數	小農家 戸數
錫	六	五	二
小轉犁	三	二	一
菜園用鋤頭	五	三	一
鋤	一三	五	三
筒	三	二	一
鋤頭	一四	一〇	五
鋤齒	一三	九	四
鐵把子	二	一	一
木頭轆子	三	一	一
整地用石頭轆子	一	一	一
肥料用鋤頭	四	二	一
二齒鉤	七	四	二
糞耙	一	一	一
壞耙	五	三	二
拉子	五	三	二

楊	扇	篩	籬	籬	碾	磨	槲	槲	筐	撮	竹	大	筐	堪
											扒			簾
掀	車	子	子	子	子	叉	叉	子	箕	子	子	子	車	子

六 五 三 三 四 六 二 四 一 二 八 四 六 一 六

四 三 二 二 二 三 一 三 一 一 四 二 四 一 四

二 一 一 一 一 二 一 二 一 一 二 一 二 一 二

賞	木	掃	木	連	脫	鐵	韭	招	鎌	鋤	糞	木	把	點
		扒		叉	穀	叉	菜							胡
耙	子	帚	子	枷	用	子	刀	刀	刀	頭	筐	掀	斗	盧

四 六 〇 四 三 〇 四 二 〇 〇 二 四 五 七 五 六

三 二 六 〇 二 六 二 一 三 三 四 三 五 三 四

三 一 三 四 一 四 一 一 五 七 六 二 三 一 二



扁	櫛	四	二	七〇
鋼	刀	二	一	一
馬	槽	三	二	一
腰	子	六	三	一
料	斗	五	三	二
馬	刷	三	二	一
馬	鉋	三	二	一
要	杆	一	六	三
計		三二八	二〇一	一〇二
此	價	六二七・三六	三六六・二三	一八八・三三

此處に掲げたる大農は約五十四町歩、中農は三十町歩、小農は約十二町歩を經營するものである、此數字は大正五年本社産業試驗場の調査にかゝるものである、此數字から單位面積に對する所要農具の價格を計算すると左の如くである。

大農 一町歩當約十一元二角  
中農 約十二元

小農 約十五元六角

更に重複する嫌ひはあるが更に精細なる奉天省東豐縣に於ける本社最近の調査にかゝる數字を擧げると左の如くである。

大農 東豐縣河子、家族男大十五名、小四名、女大十一名、小九名、計三十九名  
經營面積九十一天地

種	類	數	單	價	總	價	使用年限	償却費
犁	犁架	八	三・〇〇	二四・〇〇	三	〇・八〇		
拉	犁子	五	一・七〇	八・五〇	三	二・八三		
鐮	鐮把	九	一・〇〇	九・〇〇	二	四・五〇		
懷	懷心	二	二・〇〇	四・〇〇	五	〇・八〇		
鎌	鎌把	二	〇・七〇	一・四〇	三	〇・四七		
點	點子	二〇	〇・三五	七・〇〇	一	七・〇〇		
拉	拉子	三	〇・八〇	二・四〇	一〇	〇・二四		
拉	拉子	三	〇・五〇	一・五〇	三	〇・九〇		

馬 大 揚 斗 摺 大 碾 掃 簸 推 木 樓 蔗 鋤 磨  
 籬  
 槽 車 車 子 籬 子 箒 箕 把 鋤 把 子 刀

二	二	一	一	一五	四	一	七	五	五	六	四	一五	一	二
八〇〇	一三〇〇〇	二〇〇〇	一三〇	〇七〇	一七〇	七〇〇〇	〇二〇	〇七五	〇二五	〇四〇	〇三〇	〇九五	七〇〇	三〇〇〇
一六〇〇	二六〇〇〇	二〇〇〇	一三〇	一〇五〇	六八〇	七〇〇〇	一四〇	三七五	一二五	二四〇	一二〇	一四二五	七〇〇	六〇〇〇
七三	二〇	四	一八	二二	三	五	七〇	一	三	三	二	三	二	五〇
〇八〇	六五〇〇	一一一	〇二一	三五〇	一三六	一〇〇	一四〇	一二五	〇四二	一二〇	〇四〇	七二三	一四〇	一二〇

梁 撮 剪 匾 口 石 木 鐵 鋤 鐵 棹 糞 大 鎬 把  
 刀  
 頭 頭  
 礮 礮  
 叉 子 子 檐 袋 子 子 叉 頭 鋤 筐 筐 頭 頭 子

二	二	一	一五	一三	一四	三	三	一六	六	四	七	二	一〇	三
〇二〇	〇五〇	〇三〇	〇五〇	一八〇	三〇〇	一二〇	〇七〇	〇八〇	一四〇	〇二五	〇二五	二四〇	〇八〇	〇五〇
二四〇	一〇〇	三三〇	二五〇	二三四〇	四二〇〇	三六〇	二二〇	一二八〇	八四〇	〇六〇	一四〇	四八〇	八〇〇	一五〇
七二	二	二	四	三	六	一五	四	四	二	三	一	一	四	三
一二〇	〇五〇	〇八三	〇八三	三九〇	二八〇	〇九〇	〇五三	六四〇	二八〇	〇六〇	一四〇	一二〇	二六七	〇五〇



種	類	數	單	價	總	價	使用年限	價	却	費
犁	丈	二		三〇〇	六〇〇	三	三	二〇〇		二〇〇
拉犁架	子	一		一七〇	一七〇	三	三	〇五六		〇五六
鏟	子	二		一〇〇	二〇〇	二	二	一〇〇		一〇〇

七七

小農

東豐縣柳河子家族男大二名小五名女大二名小二名計十一名經營面積十五天地

種	類	數	單	價	總	價	使用年限	價	却	費
大車	車	一		二〇〇〇	二〇〇〇	一九	四	六五〇〇		一一一
馬槽	槽	二		八〇〇	一六〇〇	二〇	二〇	〇八〇		〇八〇
馬套	套	七		一二〇	八四〇	二	二	四二〇		四二〇
木耙	耙	五		〇二〇	一〇〇	二	二	〇五〇		〇五〇
鐵耙	耙	一		〇五〇	〇五〇	五	五	〇一〇		〇一〇
繩	子	四	斤	〇三五	五五二二五	〇	〇	一一九四六		一一九四六

種	類	數	單	價	總	價	使用年限	價	却	費
剪刀	子	七		〇三〇	二一〇	四	二	〇二五		〇二五
撮	子	一		〇五〇	〇五〇	二	二	〇七〇		〇七〇
梁	又	七		〇二〇	一四〇	二	二	〇七〇		〇七〇
磨	刀	一		七〇〇	七〇〇	五	五	〇六〇		〇六〇
鋼	子	一		〇九五	〇九五	二	二	四七五		四七五
樓	耙	三		〇三〇	九〇	三	三	〇三〇		〇三〇
木	鋤	四		〇四〇	一六〇	二	二	〇八〇		〇八〇
推	耙	二		〇二五	〇五〇	三	三	〇一七		〇一七
簸	箕	三		〇七五	二二五	一	一	〇七五		〇七五
掃	帚	四		〇二〇	〇八〇	七	七	一〇〇		一〇〇
碾	子	一		七〇〇〇	七〇〇〇	五	五	一〇二		一〇二
大	籬	三		一七〇	五一〇	三	三	二二三		二二三
摺	籬	〇		〇七〇	七〇〇	三	三	〇一〇		〇一〇
斗	子	一		一三〇	一三〇	一	一	〇一〇		〇一〇

七六

口	匾	剪	撮	槳	磨	鋤	蓆	樓	木	推	簸	掃	碾	大
		刀												
袋	擔	子	子	叉	刀	子	耙	耙	子	箕	箒	子	籬	籬

二	二	三	一	一	三	一	二	一	二	二	二	一	一	一
一八〇	〇五〇	〇三〇	〇五〇	〇二〇	三〇〇〇	七〇〇	〇九五	〇三〇	〇四〇	〇二五	〇七五	〇二〇	七〇〇〇	一七〇
三六〇	一〇〇	〇九〇	〇五〇	〇六〇	三〇〇〇	七〇〇	二八五	〇三〇	〇八〇	〇二五	一五〇	〇四〇	七〇〇〇	一七〇
七	四	四	三	二	七	五	二	四	二	三	三	一	七	五
〇五	〇二五	〇三三	〇一六	〇三〇	〇四三	一四〇	一三五	〇〇八	〇四〇	〇〇八	〇五〇	〇四〇	一〇〇	〇三四

懷	同	鎌	點	拉	把	鎬	大	糞	棹	鐵	鋤	鐵	木	石
上			荷	斗		鎬							頭	頭
心													礮	礮
把	子	刀	蘆	子	子	頭	頭	筐	筐	頭	頭	頭	又	子

一	一	四	一	一	二	一	二	二	二	二	二	四	一	三
二〇〇	〇七〇	〇三五	〇八〇	〇五〇	〇五〇	〇八〇	二四〇	〇二〇	〇一五	一四〇	〇八〇	〇七〇	一二〇	三〇〇
二〇〇	〇七〇	一四〇	〇八〇	〇五〇	〇五〇	一六〇	二四〇	〇四〇	〇三〇	二八〇	三二〇	〇七〇	一二〇	九〇〇
五	三	一	〇	三	三	四	一	一	一	四	二	四	五	二〇
〇四〇	〇二三	一四〇	〇〇八	〇一六	〇一六	〇五三	〇六〇	〇四〇	〇三〇	〇七〇	一六〇	〇一四	〇三〇	〇四五

摺子	斗	大車	馬槽	馬套	木子	繩子	鐵耙
八	一	一	二	二	二	二〇斤	一
〇七〇	一三〇	一一〇〇〇	七〇〇	一二〇	〇二〇	〇三五	〇五〇
五六〇	一三〇	一一〇〇〇	七〇〇	二四〇	〇四〇	七〇〇	二八四八〇
三	一五	六	三〇	二	三	四	五
一八七	〇〇九	一七〇〇	〇二三	一二〇	〇二三	一七五	四五・五三

以上三表から一町歩當りの農具價格を算出すれば大農は十二元四角、中農は十五元三角、小農は三十一元四角となつて前掲の數字とは特に小農に於て著しく多額を要する計算である。猶農具名の異なるものがあるが名稱の異なるのみである。何れにしても大、中農に於ては一町歩當り大農十二元乃至中農十五元と見て大過がない。

(附) 家具

農民の生活が簡單である丈け家具の種類も少く數も少い。且つ農場を經營する際には家具類は小作農家自ら調達すべきものであるから農場の設計に於ては勿論重要な項目を占むるものではないが、時としては農具と共に家具も貸與する必要があるので茲に附け加へて種類、名稱、價格等を掲げておき度い。東豊縣柳河子に於ける大正十年の調査である。

種 類	單 價	大 農		中 農		小 農	
		數	價	數	價	數	價
飯碗	〇〇五元	六〇	三・〇〇元	五〇	二・五〇元	二〇	一・〇〇元
筷子	〇〇五	六	〇・三〇	五	〇・二五	二	〇・一〇
鍋 (大)	五〇〇	四	二・〇〇	三	一・五〇〇	一	五〇〇
鍋 (小)	一・六〇	四	六・四〇	三	七・八〇	一	一・六〇
杓子	五〇〇	二	一・〇〇〇	一	〇・五〇〇	〇	五〇〇〇
鍋鏟	〇・一〇	四	〇・四〇	三	〇・三〇	二	〇・二〇
水瓢	〇・二〇	六	一・二〇	四	〇・八〇	二	〇・四〇

計	茶	茶	筐	燈	口	刀	鏡	洗	酒	棹	櫃	大	筥	盆
	碗	壺			袋	子	子	盆	壺	子	子	盆	筥	
	〇・一五	〇・六五	〇・一五	〇・二五	〇・二〇	〇・七〇	〇・四〇	〇・九五	〇・四〇	二・五〇	八・〇〇	一・〇〇	〇・一五	〇・二五
	五	二	八	一四	四	四	二	二	七	八	二	四	九	三五
三〇六元	〇・七五	一・三〇	一・二〇	三・五〇	〇・八〇	二・八〇	四・八〇	一・四〇	二・八〇	二・〇〇	九・六〇	四・〇〇	一・三五	八・七五
元	四	一	六	一二	三	三	七	八	五	六	八	三	七	三〇
二三七元	〇・六〇	〇・六五	〇・九〇	三・〇〇	〇・六〇	二・一〇	二・八〇	七・六〇	二・〇〇	一・五〇	六・四〇	三・〇〇	一・〇五	七・五〇
元	二	一	二	一四	二	二	二	三	三	三	三	一	三	一五
一〇六元	〇・三〇	〇・六五	〇・三〇	三・五〇	〇・四〇	一・四〇	〇・八〇	二・八五	一・二〇	七・五〇	二・四〇	一・〇〇	〇・四五	三・七五
元														

之等の數字は家族以外に農期間傭人の食器其他家具をも含むのである。故に大農六十名、中農四十名、小農十五名分と見做して一人當り家具費を算出すると左の如くである。

- 大農一人當 五元一分
- 中農 五元九角四分
- 小農 六元九角四分

第二節 栽培法

滿洲の農業は一種の乾燥農業である。滿蒙の氣象は春、夏、秋の三期間は諸作物の生育に十分なる高温を示すけれど降雨の少きを爲、特に春播種期に於て降雨の少きを爲と、乾燥の烈しきを爲に稍もすれば乾魘の患があるに因り自然に發達した農法であつて、雨の多い日本内地の農法とは著しい相異を見るのである。

即滿洲に於て行はるる乾燥農業の要は、成るべく雑草の繁茂によつて地中水分の消失を防ぐ爲中耕除草を多く行ひ、作物は草丈高く、葉の大形なる高粱、包米等又は葉數の多きことを以て知らるる、莖科作物大豆、小豆、綠豆、或は禾本科作物にあつては乾燥に堪ふる力強き粟等を最も多く栽培することに存するのである。今播種より收穫

に至る間の栽培耕耘法を簡單に記載する。

**整地** 人少くして耕地の廣い滿洲では圃場の耕鋤整地は原則として家畜を用ゐて犁丈を以てすることになつてゐる。犁丈には前節に述べた通り目的によつて三種若くは四種の區別があるが作業の方から區別すると耕地、餘地、翻地の三法がある。翻地は畦と溝を生じ耕地、餘地は全面平坦となりて畦が出来ない。耕地の方は從來の畦と溝との差別なく一樣に大形の犁を以つて圃上を一樣に耕起するのであるが、餘地の方は從來の畦を鋤き割り兩側の溝を埋めて圃上を平坦にする方法である。後者は前作物株根の除去を第二次の目的とする。耕地、餘地によつて圃上を平坦にする場合には下種の際に溝を切つて畦立てをする、之を覆壟と稱する。従つて耕地、餘地は翻地に比して一段集約なる方法であつて勞力の供給不充分なる北滿、南滿北部、東蒙古方面に於ては全く行はれない。

麥の跡地等には蕎麥や蔬菜などを作ることもあるが原則として一毛作で二毛作は行はぬのみならず勞力不足の結果秋耕することは關東州内外地方に限られてゐる。即ち秋耕は作物の成熟期早く秋期時日の餘裕多き地方に於てのみ行はれ、一般には春期土壤の凍結漸く融け初むるを待つて直ちに犁を入れ整地に著手する。整地前

の秋末又は早春圃上に殘存する高粱、包米、其他の株根は鋤頭、鎬頭を以て掘り取るか或は壤肥を以て除去するが常である。

多くは一度犁丈を入れた圃上には直ちに轆子を以て土塊を破碎するのであるが前年休閑したる圃上若くは蔬菜園の如きは二回乃至三回犁を入れる。かくて耕地、餘地法によりて耕起したる圃上は肥撈を以つて更に土塊を碎き作條して整地を終る。

**施肥** 肥料の種類其他については後節に於て述べるが、支那農家が一般に用ふるものは土糞のみである。地力未だ豊なる南滿山地帯、東蒙新開放地方及北滿地方に於ては肥料を施すことはないが開墾久しきに互れる南滿地方に於ては二年若くは三年に一回宛土糞を施用するのが普通である。

肥料の運搬は冬期農閑を利用して一月中、下旬から初めるが時として晩秋農閑になると同時に著手することもある。

何れにしても自家用の大車に肥料を積み一車六百斤乃至一千斤位づつ圃上に運搬する。圃上に運搬し來つた土糞其他の肥料は一堆約百斤位宛縦横四間乃至五間の間隔をおきて馬車より下し圓錐形の儘圃上の土をとつて覆ひをする。春期整地に先づて圃上に搬入直ちに撒布する場合には土を塗ることは勿論しないが、冬期酷寒の



風霜に曝露して肥効分の消散を防ぐ爲に土を塗るのである。

肥料の施用法は作條内全體に施すものと作條内一定の間隔をおきて施すものと整地に先ちて圃上一面に撒布し犁を入るゝ際に鋤き込むものとの三法がある。

第一は律糞リイフエンといひ、第二は把糞パイフエンと稱し、第三の方法は撒糞サイフエンと稱する。第二法把糞は普通作物の栽培には甚稀に行はれる。律糞は南北滿を通じて行はれ、撒糞は肥料の豊富なる南滿南部地方に於いてのみ行はれる。

肥料は柳條製の糞筐フエンコウに入れ適宜之を振り動しつゝ作條内に落下するか撒糞の場合には鐵銑アイシエン又は木掀ムキセン等の農具を用ひ肥料を掬ひ投げ決して手に掴んで落下する様なことをせぬ。

播種 滿蒙の農民は播種に先つて嚴重なる選種を行ふ迄の程度に進んで居ない。成熟良好なる穂を選び室内の乾燥する場所に吊し置き春期播種に先つて脱粒して其儘種子とする。特に北滿地方に於ては種子として選擇貯藏せず品質の如何によつて播種量を増減する程度に止まつて居る。

播種は種地チンシヤイシヤチエン下種チンシヤイシヤチエンと稱し條播が最も普通に行はれ點播も作物の種類によつて行はれる。撒播は殆んど行はれない。

點播には點葫蘆テンホロと云ふ播種器を用ゐる。干瓢又は冬瓜に似た瓜の中味を去りて種子を入れ之に二尺位の竹筒をはめた簡單なもので種子の一時に落下せぬ様筒の中には細い枝條などが寬やかにさし込んである。之を紐を以て肩から釣り右の手に細い鞭の如きものを持つて條畔をあるき乍ら軽く筒を叩き一二粒づゝ下種して行くのである。

條播は把斗パイト子と云ふ。柳條製の筐に種子を入れ左腋下に抱へ持ち右手にて種子を掴み適宜下種すること我國の條播法と全く異なる所がない。條播は律種リイフエンと稱する。

間作の場合に畦間に作條して播種する時は之を溝播コウチヤンと云ひ、株と株との間に、即畦間に作條せず畦の上に鋤頭、鎬頭等を以つて孔を掘り下播するものを藏種サンシヤンと稱する。溝播は麥類、高粱、包米等の間に大豆其他を播種するので大豆を此方法によつて間作することを溝豆子コウトウジと名け、藏種は高粱、包米の間に大豆其他を間作するので特に大豆を此方法によつて播種する場合には藏豆子サンシヤンと稱する。

作條の方法には壞地種ホウチチン、積地種セキチチン、反地種ハンチチン、剗地種カチチンの四つの異なる方法がある。反地は肥料の少き地方、地方の乏しき地方に行はるゝもので深耕であるが他の三方法は何れも浅く耕される。地方の豊なる地又は肥料の豊富なる地方に於ては深耕であつても充

分に作物が生育する。反地は犁丈一臺を以て一日一田地(六反步)を作條播種するにすぎないが他の方法によれば二天地を播種し得る。何れにせよ之等の方法を筆と紙によつて説明することは困難であるから方法の説明は省略するが、其土地の肥料、土壤、勞力、氣候、作物の種類によつて此何れかに定まるのである。而も勞力、肥料の殘效、輪作、其他の關係上必ずしも年々同一の方法に依らず淺耕と深耕を交互に行ふ場合も多いのである。

滿洲の氣候より見る時は肥料や地力の如何に關せず深く耕すことが最も必要なことである。春期降雨の少いのみならず風多く乾燥が甚しい爲早魃の年は深く耕して播種することは一般に行はれて居るが早魃烈しき時は發芽が後れ又は幼芽枯死し二回、三回位播種することがある。

作條と播種と覆土とは殆んど同時に行はれる。第一は家畜が作條する、其あとすぐに播種器を手にした者が種子を落下しつゝ進む、其あとに木製又は石製の轆子を以つて覆土鎮壓をする。之は水分の蒸發を極端に防止せんが爲に自然に發達した方法である。

畦間の距離は作物によつて異なることはない。之は農具の關係上家畜を畦間に入れ

る必要がある爲で南滿に於て平均一尺六、七寸前後北滿に於て一尺八、九寸前後で北滿と南滿と格別の差異を認めない。間作(溝種)をする場合には豫め前作物は一畦づゝあけて播種するのである。

播種期は要するに春期慈雨の下るを待つのであつて氣候適順なる年は大體左の如き時季に播種する。

	高	粟	大	豆	包	米
熊岳城	三月中旬	同	上	同	上	上
遼陽	三月下旬	同	上	同	上	三月中旬
新民屯	四月上旬	同	上	同	上	
鐵嶺	三月下旬	同	上	同	上	三月中旬
鄭家屯	四月上旬	同	上	同	上	同
洮南	四月中旬	同	上	同	上	同
白音他來	四月下旬	同	上	四月中旬	同	
長春	四月中旬	同	上	四月下旬	四月中旬	

早魃の爲に再播種をすることは往々にして之を見るが六月中旬迄は之を行ふの

である。

播種量は高粱四升乃至八升、粟二升五合乃至四升、大豆二斗乃至一斗二升、包米六升乃至九升を一天地即六反歩に播種する。

**除草中耕** 除草及中耕は乾燥農業の生命である。米國の如く圃上に鐵管を架し水道を敷き若くは家畜を以て撒水する場合に於ても地中水分の蒸發を防ぐ爲には缺くべからざるものである。況んや人工的に灌漑の方法を講せざる滿蒙の如き乾燥地に於ては勿論のことである。故に何れの作物と雖も普通三回の除草中耕を行ひ特に高粱の栽培には四回乃至五回反復することになつてゐて特に高粱の畑には眞に一本の雜草すらも残さず叮嚀に除草を行ふのである。

除草に用ふる鋤頭は柄と刃との角度小く雜草を地表より削りとるに極めて便利であつて我國の立ち鎌若くは歐米式のホー等に比し一段優秀なる除草器である。

除草と同時に間引きをも行ふ。普通手を以つて抜きとることなく除草と同様鋤頭を以つて削りとるのである。間引は高粱包米等に行ふのみである。

除草と同時に中耕培土を行ふ。中耕は鏝地、培土は被墜と云ふ。然れども犁を入れて中耕培土は同時に行はれるのであるから普通鏝地と云へば中耕培土の意味である。

中耕の回数は除草の回数と同様である。高粱は除草後二、三日に中耕し粟、大豆等は除草と同時に中耕するのが一般の習慣である。

作物生育期間の管理は除草と中耕のみであつて病虫害の發生等があつてもすて置いて何等顧慮する所がない。

**收穫** 收穫するには刈りとるもの(割)と抜きとるもの(拔)との別があるが大體草丈の高い高粱、包米、粟は刈りとり大豆は抜きとる。粟、蕎麥等は抜きとることもある。

高粱の收穫は莖を根元を五六寸残して刈り二、三十本を束として二十束位を穂を上にして圓錐形に立てかけ乾燥せしめ刈りとつてから十日乃至二十日の後に穂を切りとる。包米も同様に刈り取り十日位乾燥せしめてから莖を振りとる。大豆、粟等は抜いた儘圃上に横へて乾燥の後脱穀場に運ぶ。莖幹は圃上より庭内に運び入れ屋根形に積み重ねる。北滿地方に於ては包米、粟其他を抜きもせず刈りもせず穂だけを收穫して莖幹は其儘圃上はすて置く場合がある。之は燃料薪材が豊富な爲と勞力の不足の爲に利用法の多い高粱稈の外は顧みられぬのである。

收穫の順序は粟、黍を第一に行ひ、次に高粱、包米、陸稻を收穫し最後に大豆を收穫するのが普通である。南方と北方とは收穫期も多少異なる。北方は寒さが早く來る爲に

成るべく早く收穫する傾向があり大豆は九月下旬、高粱は九月中、下旬、包米、粟は八月中下旬である。

**脱穀及調製** 秋收を終ると直ちに脱穀に着手する。脱穀には脱穀場チンユワンを先つ設ける。圃上又は庭園内の一部に適當なる場所を撰び地均らしを行ひ撒水して石製のローラーをかけ充分に平滑ならしめるのである。滿洲の土壤は甚だ細微であるからローラーをかける石の如く堅くなるのみならず秋期は降雨少く甚好都合である。かくて場院は恰も圓形のスレート板の如く一枚の莖、一枚の席子をも用ひず脱穀するのである。

脱穀の順序は最初に大豆、次に高粱、粟の順で行はれる。包米は手にて脱穀し高粱は切りとつた穂を脱穀場に撒布し其上を馬、騾、驢等を以つて石頭破子カケコをかけぐるく回轉させると穀實が脱穀されるのである。粟、大豆、黍等は稈の儘場内に擴げ其上にローラーをかける。連枷を使用することもあるが稀である。麥、蕎麥等はローラーに打ちつけて脱穀する。

脱穀した穀實は一箇所に掃き集め木掀キチン木製シヨベルシヨベルに掬つて空中に投げ上げ風を利用して塵埃を去る。唐箕カウシや箕を使用することは農具中に其名の見ゆることから

云ふ迄もない。

脱穀した穀實は屋内に貯藏するを常とするが包米等は脱穀せずに高粱稈を以て柵を圍み貯藏することもある。

吉林省の奥地地方に於ては木材の豊富な爲檣カウラを組んで貯藏するのを見受ける。一般に倉庫、納屋等の貯藏場を有するものは大農家に限り多くは居住の家屋内に高粱稈の皮を剥ぎて編みたる一尺幅位の長い莖様のものを以つてぐるく輪に巻きあげて所謂圃子チンに貯藏する。

包米や大豆は調製の要もないが高粱、粟、黍等は調製精白を要する。精白には碾子ニエンツを使用する。高粱包米等を自家用に製粉するにも同様に碾子を用ゐる。

市場に搬出するには麻袋マタイツ子コ麻袋又は口袋カウタイ木綿袋カウタイに入れ又は吉林省、東部内蒙古の如き麻類の産出多き地方に於ては長さ二間、幅一間半位の麻莖を編み之を大車の上に擴げバラの儘穀類を包みて糧棧穀物問屋へ持ち込むことも多い。麻袋は日本樹七斗口袋は六斗餘を入れ得るのが普通である。

### 第三節 肥料及輪作法

滿洲の新開地とも稱すべき吉林省山地帯黑龍江省一帶、東蒙洮南地方、白音他來地

方等は概して地味良好、地力の豊饒なる爲作物の栽培に肥料を與ふることが少い。然し乍ら奉天省や關東州の如き最早肥料を施さなければ收穫が擧がらない迄に地力の衰退してゐる耕地が多い。従つて肥料も種々なる方法を以つて生産施用してゐる。

**肥料の種類** 滿洲農家の施用する肥料は多く自家生産のもので市販の肥料は植物性粕類に止り人造化學肥料の如きは全く施すことなしと云ふて可なりである。即自家生産肥料の重なるものは土糞トフエンと稱する人畜の排泄物、青草等に土壤を混じたるもので人糞及び牛、馬、羊、豚、雞、犬等の糞は何れも其儘用ゐることはない。其他大豆粕、大豆、胡麻油粕等を蔬菜園に施用するが普通作には殆んど土糞のみである。土糞や乾糞人糞は邦人には親しみのない肥料である。

**土糞** 土糞は人畜の糞尿に土壤を混じり腐熟せしめたものであるが馬、騾、驢の糞を主とする。普通農家にあつては人糞は豚及び犬が食つて仕舞ふのであるし羊、豚、雞等は放牧する爲に糞は少量にすぎないのである。馬、騾、驢糞は齊しく馬糞マフエンと稱し土糞とせず。蔬菜園等に施用する時は黄糞ホウフエンと云ふ。馬糞の外の家畜糞は悉く單用することなく土糞とする。

滿洲に於ける家畜の飼養管理法は極めて粗雑なものであつて厩舎の如きも單に

柵をめぐらすのみのものもあれば柵もなく夜は庭内に追ひ込んだ儘の全然厩舎のないものもある。肥料の生産を必要とする地方に於ては厩舎を造り馬糞の集積に努めてゐるが屋根を葺かぬのもあつて蓍草を興へることはない。従つて舍内に馬糞が堆積すれば舍外へ搬出し疊を重ねる如く土と馬糞或は其他の家畜糞、青草等を交互に堆積し更に周圍を泥土にて覆ひ肥料分の逸散を防ぎ置き時々切り返へしを行ふて混合せしめ腐熟を促すのが普通の方法である。

混合する土壤は時に有機物の多き溝窪地等の泥土を用ふることもあるが普通には手近の便利な窪地等の沃土ある場所からとるのである。かくて出來た土糞は黒色黒褐色を呈して居るのが多い。之を貯藏するにも特別の注意を拂ふことは尠く最初製造の際より風を受けざる日當りのよき場所を選ぶので其儘動かすことなく製造即貯藏である云ふて可なりである。

公主嶺農事試驗場に於て沿線各地の土糞を分析したる結果によれば試材二十點の平均成分は左の如くである。

水分

沿線各地産平均  
三〇.〇〇%

公主嶺農事試驗場産  
二七.六一%

有機物

六、八九七

一四、〇三四

全窒素

〇、三五三

〇、六二九

アンモニア態窒素

〇、〇三〇

〇、〇二六

磷酸

〇、四八九

〇、四二五

加里

〇、四六三

〇、七六〇

右によれば土糞中の窒素は硝酸體窒素が少く有機體窒素が多い。従つて窒素の肥效緩漫の恨みがあるが三要素の含有量適當であつて良好なる肥料と云ふべきである。但し混合する土壤は肥料としての効能は全く無いと見るべきであるから土壤混合の割合如何によつて肥效の差別が出来る譯である。

アルカリ地には客土をする。此際の客土は肥料として有效なるが如く農民間には考へられてゐるが勿論肥效成分を多く含むものではない。

人糞尿は元より便所なるものがなく糞は更に犬や豚に食はれて猪糞狗糞となるのであるが土糞の製造貯藏法はアンモニアの消失を多からしめる缺點がある。故に將來は更に集約的なる肥料の生産施用に進むべきである。

乾糞 都會地(營口、遼陽、奉天等)に於ては乾糞なるものを製造販賣するを業とする

者がある。即ち街上に散點する人糞を拾ひ集め牛馬糞等を約二割位混じ糞又子なるフオークを以てよく混合し徑七、八寸、厚さ二寸餘の餅に丸め糞餅とも云ふ之を日光に曝し乾燥せしめたもので一箇一斤位、千斤小洋五、六元である。都會人は多くは麥粉を常食とするが勞働者は高粱や包米粟を常食とする。而して高粱、包米等の營養價値は米や麥粉に比し甚だ少い爲下層支那人は驚くべく大食である。従つて其排泄物の量も多く公主嶺農事試驗場に於ける試験によれば歐米人及邦人の約二倍半に上る。而も肥料としての價値は支那人の糞が最も大であると報告せられてゐる。乾糞の製造は都會附近に限られてゐるが一般の農家は人糞を更に豚や犬に食はしめる又故なしとせざる所以である。

輪作法 肥料の用量は一定してゐない。自家生産の土糞が殆んど唯一の肥料であるから農家各自に生産し得べき土糞の量によつて決せられるのである。都會地の近郊であつて土糞の外に乾糞、糞糞等の肥料を容易に手に入れ得る場合にあつても年々十分に施肥することはない。從來の試験結果によれば滿洲の土壤は氣候降雨の關係上肥效が顯著でない事實がある。従つて茲に輪作法が發達し來つたと見る事が出来る。

家畜多く土糞の生産が多い南滿地方では三年に一回若くは二年に一回づつ施肥する。従つて茲に自らなる施肥量の標準が出来る。高粱、大豆、粟等の作物については格別大差なく地方的に差異がある。即ち施肥量は高粱の畑に施肥する場合には我一反歩當り百五十貫乃至五百貫、粟は百五十貫乃至四百貫、大豆は百八十貫乃至六百貫の土糞を入れる。

而して農民は多年の經驗から高粱の跡地には何作物がよく何作物が悪い、大豆の跡地、粟の跡地、包米の跡地等夫々栽培すべき作物の順序を定めて居る。今一般に信せられ實行せられて居る輪作關係を示すと左の如くである。

前作物	跡地に長きもの	跡地として悪しきもの
高粱	高粱、粟、包米、麥	大豆
粟	大豆、包米、麥	高粱、粟
麥	大豆、包米	高粱、粟
大豆	高粱、包米、麥	大豆、粟
包米	高粱、包米、麥	大豆、粟

而して高粱連作は二年若くは三年に限られ大豆は絶対に連作を忌む。

輪作の方法を見るに粟作には肥料を施さぬ様にするのが普通である。最も簡単な輪作の順序を示せば左の如くである。

第一 高粱に施肥する三年輪作法

初年 高粱(施肥)

二年 粟(又は包米)

三年 大豆

第二、大豆に施肥する三年輪作法

初年 大豆(施肥)

二年 高粱

三年 粟(若くは包米)

此外四年輪作法、五年、六年、七年輪作法を採る。肥料は少くとも三年に一回高粱、若くは大豆に施すのである。勿論之は南滿の話である。

公主嶺農事試験場の試験成績によれば南滿沿線地方に於ける施肥及輪作法によつて土壤に還元せられる肥效三要素は奉天以南地方に於て五割乃至七割、奉天以北に於て三割餘である。従つて一輪作期間に失はるゝ土壤の營養分は南部に於て五割

乃至三割、奉天以北に於て七割に達する計算である。勿論降雨其他窒素固定菌等によつて肥料以外に還元せらるる三要素も相當に多いのみならず、滿洲土壤の表土は極めて深く平均四五百尺に達し地力の豊かなることは驚くべきものであるが何れにしても現在の施肥量を以てしては滿洲農耕地の地力は年々減耗する事は明かである。早晚滿洲の地に於ても農作物の種類を向上せしめ人造肥料若くは販買肥料を施與するに適する様に發達せしむべきである。然し乍ら前述の如く氣候降雨の關係上種々の人造化學肥料の分解は作物の生育と無關係に起り、都合よく吸收せられず著しき肥效を見難い困難がある。故に將來滿洲に於ける肥料は滿蒙の氣候土質に適合する土糞を主とし足らざる所を適當なる人造肥料を以て補ふ程度に止まるものと思はれる。

## 第二編 滿蒙農家經濟概要

### 第一章 農民の生活

由來農民の生活は商工業者都市生活者に比し文明の餘澤を被ること少く文化施設の恩恵にあづかることが少いので甚だ憐れなものがあるが滿洲及蒙古の農民の生活も亦其軌を一にしてゐる。文化未だ開けざるを以て其衣食住は固より低級なるを免れぬ。加之治安は維持せられず教育普及せず全く文明の光に遠ざかりあるの有り様である。

#### 第一節 農民の衣食住

支那人は云ふ迄もなく金錢に對する愛著心の強烈なる國民である。而して農民の多くは甚しき困窮の裡に生活するも敢て意とせず出来るだけ生活費を節して貯蓄を志して居る。所謂勤儉にして貯蓄心に富むことは恐らくは他民族の及ばざるところであらう。

衣 農民の衣服は固より其富の程度によつて變るが多くは夏冬の勞働服のみで



あつて労働服以外に一枚も所持せぬものもない。滿洲には綿も絹も殆んど産出しない。従つて彼等の衣服はすべて金銭を出して購はねばならぬのであるから多少餘裕のある農家と雖も容易に之を買ふことをしないのである。然れども聖賢の教を形式的に守る習慣が強いから所謂盆と正月には新裳を纏ふて天神地祇を拜することになつてゐる。農民には入浴の機會が少なく甚不潔である。従つて衣服も洗濯することは少い。其衣服は殆んど例外なしに紺の木綿である。汚れの目立たぬ濃紺のものが普通である。月藍(黒紺)、正藍(濃紺)、魚藍(淺黃)、佛藍(淡紺)等色によつて區別して居る。

冬は木綿を入れた綿入れを著用し、夏は單衣である。春秋は袴を用ふること我國と異なることはない。冬著一揃へ六枚七元、袴著一揃六枚五元三角、單衣一揃六枚四元五角位であつて三年間著用する。即ち中流の農民一人當の衣服は年五元六角である。東蒙開放地に於ける農民は稀に冬期蒙古人の用ゐる羊皮製の裘を著用するものもある。犬の皮製の股引は至る所に用ゐられる。此外帽子一箇(三、四角)襪二(一足三、四角)靴二(一足七角)帯一(四、五角)烏拉靴一(二元)を要する。

食 農民の主なる常食は高粱であつて粟、包米も之に亞ぐ主なる食料である。冬期

は朝、晩の二食、夏期は一日三回、稀に四回食事をとる。麥粉は上等の食料で平日は勿論之を用ゐない。高粱は精白して飯に炊き粥となし或は製粉して用ゐる包米は多く製粉して用ゐる。粟は製粉することはない。

副食物は味噌、鹽煮の大豆、豆素麵(粉條子)、豆腐等を主とし肉類は平日は用ゐない。野菜は葱、韭、蒜、白菜等を多く食する。

調味料としては味噌と鹽の外大豆油であつて醬油は一般農家に於ては用ゐない。酒は高粱、包米等から醸造する高粱酒を食事の際に二三杯宛用ゐるが酔を買ふ爲でなく一種の消毒劑と見るべきである。魚類は鹽漬けの黄花魚、大刀魚等を少量用ゐる。本産鹽鱈の如きは珍味として貴ばれ容易に口にし得ない。

住 農家家屋は關東州地方の如く石材の豊富なる地に於ては石造とするが多くは土を煉瓦形に固めて乾燥したものを用ゐる。積み上げ上に泥を塗り柱は壁中に塗り込め梁を渡すのである。南滿地方に於ては瓦の屋根を見るが一般には高粱稈で蒲鉾形に屋根を葺き泥を塗る。之を平房といふ。普通の屋根形の家も少くない。之は草房と云ふ。平房の屋根の泥には鹽を撒布して固結せしめる。粟稈を三四寸の厚さに葺き泥を塗るのも多い。何れにしても降雨少きを以て屋根は簡單である。

奥行き一丈五尺乃至二丈、間口一丈を以て一間房子イマシツツと稱し、家族數に應じて五間房子、十間房子位迄横に延ばして行く、普通農家は殆んど悉く南向きに建てられ、北側には出入り口も窓も設けてない、屋内は半分を土間、半分を炕にして、炕上に起臥する。炕は炊事の餘煙を以てあたゝしめるので頗る經濟的な採暖法である。炕の上には高粱稈の皮を編んだ席ツツを一枚敷いた儘である。

**農民の生活** 農民の生活は概して極端な簡易生活であつて寧ろ憐れむべきものがある。彼等は文字を解する者は極めて稀である。而も金錢に對して極端に執著心強く算數の感念割合に發達し五六歳の小童と雖もよく穀物其他市場物價を知つて居る程である。孔孟聖賢の道は形式一片のものとして教へ傳へられて居る。親に事ふること、年長者を敬する事等は習慣的に守られて居るが子を愛することは動物的本能にすぎず八歳に至る迄は名前すらつけないので十四五歳に至る迄は病死しても埋葬することないのが普通である。概して云へば農家の子弟は所謂苦力の如く生涯獨身で暮す者は少く多少の餘裕ある農家の子弟は十八九歳になれば妻を貰ふ。而して農民の生産率は可成高いらしく思はれるが其そだて方は随分亂暴である故死亡率率も亦高いものがあると思はれる。何等據るべき統計がないから斷言は出来ないが此

事實が恐らくは目下世界人口の四分の一を占むる支那國民の人口の制限法と見るべきである。疾病負傷等の場合は眞に憐れむべきものがある。都會には醫者と稱する者あるが田舎に於ては殆んどいかにしき賣藥によるの外はない。此半面に於て農民の如きは適者生存であつて壯健なる者のみが淘汰せられたのであるとも云ひ得る。

## 第二節 農家の副業

農民の生活は前述の如く悲惨なものがある。中農小農に於ては農業のみの収益を以てしては一家の經濟を支持し得ないことは想像に難くない。

滿洲に於ける農家の副業としては種々あるが最も普通に行はるるものは冬期間に於ける馬車輸送である。其外には家畜の飼養が數へられる。我國の農村間に於ける養蠶は行はれて居ない。安奉線地方及遼東半島に柞蠶が相當行はれて居るが畑として利用し得ない山腹の地に柞樹を植ゑて放飼するので平原地帯には全く行はれない。

冬期は農閑であるのみならず穀物の出廻期であり更に地表凍結して車行甚容易なる便がある。滿蒙の農産物總額年九千萬石の中約半ばは市場に搬出せらるるもの

と見てよろしいが、鐵道が少い爲馬車の輸送は邦人の想像以外に發達して居る。馬車の構造は農具の章下に述べた通りであるが多きは十頭、普通六七頭の馬、騾を以て二千斤乃至三千四五百斤を積載し一日八十支里(十三里)乃至百支里(十六里)を行く。

馬車輸送が如何に盛んであるかを知るには此兩三年來東支鐵道の運轉圓滑を缺くに至るや直ちに哈爾濱と長春間に馬車輸送が非常なる勢ひで發達し盛に鐵道と競争してゐる事實を見るがよからう。文明の利器たる鐵道が原始的なる馬車の輸送に壓倒されて東支鐵道が數回に亙つて運賃の値下げを行ふも毫も効果がないといふ鐵道界類例のない現象があるのである。即ち長春に集注する北滿の大豆は東、阿什河、北は呼蘭、綏化、西は安達等何れも鐵道を利用し得べき地方から直接馬車によつて運ばれてゐるので八頭乃至十頭の馬(騾)によつて七日も十日もかゝつて長春へ出て來るのである。哈爾濱から長春間は大正八年鐵道運賃三十噸一千圓乃至六百圓、馬車運賃九百圓乃至四百圓、鐵道は一箇月を要し馬車は八日位で到着する。大正九年は鐵道五百三十圓乃至四百圓、馬車は四百三十圓乃至三百十圓、所要日は同様であるが鐵道は荷損じが多い不利が伴つてゐた。結局鐵道運賃を低下すれば馬車賃も低下し馬車輸送に従事する農民は運送の經費に對して些の餘裕があれば之に應ずるを以

て運賃に於て優に鐵道を壓倒することになるのである。

此の如く馬車輸送が盛んなことは畢竟馬車輸送を副業とする農民が多數なること、馬匹及騾頭數の豊富なることも勿論其根本的原因であるが彼等の生活費が安價なること及旅宿の店賃が極めて安價なることが重要な二次的原因である。副業であるが爲めに彼等の賃銀は收支相償ふ最低限度は之に従事するのみならず食料及馬糧谷草(粟稈)高粱、豆餅等は自ら携行するし旅店の宿賃も一晚十錢か十五錢位で充分なのである。

用畜の飼養も主なる副業として農家の収入を助けて居る。豚と鶏は之を飼養せざる農家はなく秋收後圃上の脱粒したる穀實は鶏豚を放ちて之を拾ひ食はしめるのである。綿羊は奉天省南部、遼西地方に多く山羊は奉天省東山地方に多い。奉天省内に於ては平原地方には殆んど尺寸の地をも残さず耕されて居るので羊を飼ふことは出來ないが山地帯には放牧地がある爲に相當多く飼養せられ肉、毛皮及羊糞を主なる目的として居る。近年安奉線地方に於ける柞蠶業の發達に伴ひ羊の放牧場減少し其結果飼羊頭數も減少しつつある。長春の北農安方面は有名なる産馬地で馬及騾の生産は農家の重要な副業となつて居る。蒙古開放地に移住した農民には蒙古人の

習慣に慣れて牛乳を飲み乳製品を造つて居る漢人農家が少くないが自家用に止り副業として収入を擧げて居るものは全く無い。たゞ多數の牛畜を有して犢牛の生産を以て副業的収入を擧げて居るものは相當に多い。

此他自家用品を製する種々の手工業もあるが副業として収入を擧げ得る程度には至つて居ない。

### 第二章 農家の經濟

農家經濟の調査は他の商工業者の經濟調査と異つて由來困難であるのみならず特に滿洲に於ける農家の經濟を調査したものはあまり多くない。獨り本社のみならず陸軍關東廳等の調査も二三あるが多くは旅行の途次片手間に調査したので農民の云ふ所を其儘に記載したものであつて不完全の憾がある。支那人の天性として辭令と嘘との區別なく邦人の旅行者に對する如き勿論なか／＼本當の話をしない場合が多いのみならず調査上苦痛とする所は邦人旅行者の護衛を依頼した官兵若くは巡警中往々にして旅行調査の目的を了解せざるものありて容易に真相を捕捉することが出来ない。此の如き事情であるが本社が數年前刊行したる地方課版產業資

料其七南滿洲農村及土地經濟調査報告書は實に數名の専門技術者の手になれる貴重なる調査である。此數年間歐洲の動亂の爲に支那の經濟界も不埒る影響を受けやや變調を示したが目下は銀價も低落し舊態に復して來たから同調査報告は今後尙相當實際に適合するものと認めて可なりと思ふのである。今同調査によつて農家の經濟を見るに左の如くである。

同調査書には滿洲を南北に分ち大中小農の代表的なるもの六例を擧げてゐる。即ち左の如くである。

經營面積	南滿洲			北滿洲		
	大農	中農	小農	大農	中農	小農
收入	四六・八元	七二・二元	二五・一元	七八・〇元	二四・〇元	六六・〇元
農業收入	二四〇・二〇〇	七九〇・八五	五一五・六八	六四三・五二〇	一九二・七五〇	九〇〇・〇〇
副業收入	一七六一・〇〇	五三〇・八五	三六五・六八	五、四四五・二〇	一、八二〇・〇〇	六七五・〇〇
雑收入	二六〇・〇	二六〇・〇	一五〇・〇〇	六二〇・〇〇	一〇七・五〇	二二五・〇〇
支出	六一五・〇〇	九〇一・〇〇	四六四・〇八	三二〇・〇〇	二〇七・〇三四	九四四・七五
食費	二二五・四三八	三六二・一五	一五五・四〇	五、四〇二・一一	二七八・四三	三四二・一〇
住居費	八八七・三八	二二・三五七	二八・二五	八七・七八〇	一六・〇〇	—

被服費	薪炭費	農具費	公課費	地代	備人費	種子代	肥料代	飼料費	負債利子	教育費	雜費	收支差引
一八五〇	一四一・二〇	四六・七〇	二二七・九六		三三五・〇〇	五三・〇〇	三九・〇〇	二二・二八〇	四〇・〇〇	六二・〇〇	一五〇・〇〇	一四七・六二
四三・五〇	九六・八〇	一一・〇〇	一一九・一八		八四・〇〇	八・八〇	一四五・〇〇		二・〇〇	五〇・〇	不足 一一〇・一五	
一二・五〇	八・四〇	五・五〇	四・六〇	一三五・五九	一〇・八四	一五・〇〇	八六・〇〇			四・〇	五・一六〇	
三九二・〇〇	四五・〇〇	一九七・〇〇	二四六・三九		一一・一三二・〇	一三一・七一	一一二・三・六五	七五・〇〇	一四・四〇	一三二・〇〇	一〇三・三〇九	
四二・九二	六九・七五	三四・〇〇	四九・二〇	三六四・〇〇	六三八・〇〇	四二・六四	五三五・四〇				不足 一四二・八三	
四三・四九	三六・三五	一六・三六	三五・〇	二五四・〇〇	一〇・四五		二三八・五〇				不足 四四・七五	

右表は調査の結果を一括したものであるが特に注意すべきは副業の収入が多いこと、肥料代教育費等の支出の僅少なること等である。副業収入は冬期に於ける馬車による運搬業が主なるものである。手工業は全然ない譯ではないが滿洲に於ては未だ發達せず我國の農家に於ける如き養蠶其他手工業等の副業は全くない。肥料代の少いことはすべて自家生産の土糞を施用し市販人造肥料の如きは殆んど知られて

居ない爲である。公主嶺農事試験場の試験によれば滿洲に於ては施肥の効果が甚だ少いので將來と雖も人造肥料を普及するが如きことは却る不得策であると思ふ位であるのみならず北滿地方に於ては無肥料であるか施すとしても極めて少い事實がある。教育費の少きことや醫藥衛生費等の計上してないのは生活低度の低いことを意味して居るに他ならぬ。而して以上六例中收支相償ふものは三例、收支相償ふ能はざるもの三例である。即ち調査報告書によれば五六十天地以上を耕す農家にあらずんば年々損失となる計算である。小農の經營は最早農業の經濟的企業としての域を脱して居る感がある。一戸當一町歩を耕すに過ぎない我國の農業に比し少くとも十町歩以上三四十町歩を耕さなければ合理的經營と認められない滿洲の農業は可成粗放的なものであることを知るに難くない。

猶關東軍調査班に於て大正九年中蓋平、莊河、岫巖の諸縣に於ける大、中、小農の調査は有益なる數字であるから左に掲げる。

- 一、大農家の經濟
- 經營面積 八十六天地(五十一町六区、中自作三十三天地、貸付地五十三天地)
  - 家族 二十四人(男六、女八、小供十人)

使用人 八人(農夫六、炊事夫一、豚飼二)  
收入 四千九百七十一元六角

(一) 農業收入 三千七百六十五元

作物	數量	單價	計
高粱	八八〇石	一三・〇〇元	一一四・四〇元
包米	一〇一・一二	一六・〇〇	一、六一七・九二
黍	一五・四〇	一四・〇〇	二一五・六〇
谷子	一六・五〇	三〇・〇〇	四九五・〇〇
青豆	二五・三〇	二二・〇〇	五八一・九〇
小豆	一・八七	三五・〇〇	六五・四五
紅豆	六・一六	二二・〇〇	一四一・六八
粳子	三・四〇	二〇・〇〇	六八・〇〇
黑豆	二・七五	三〇・〇〇	八二・二五
高粱稈	一、三二〇把	三・〇〇	三九六・〇〇
包米稈	一、三二〇把	二・六〇	三四三・二〇

(二) 小作收入 一千百二十八元六角

高粱	一三・二〇石	一三・〇〇元	一七一・六〇元
包米	四四・〇〇	一六・〇〇	七〇四・〇〇
青豆	一一・〇〇	二二・〇〇	二五三・〇〇

(三) 柞蠶場地代 二十五元

(四) 副業收入 二十六元

(五) 豚賣拂代 二十八元

支出 三千七百一十三分

(一) 食費 千六百七十七元三角一分

	數量	單價	總價
高粱	一一・〇〇石	一三・〇〇元	一四三・〇〇元
包米	二九・七〇	一六・〇〇	四七五・二〇
黍	一一・〇〇	一三・〇〇	一六九・四〇
粟	七・七〇	三〇・〇〇	二三一・〇〇

青豆	一二・一〇	二七・三〇
小豆	〇・八〇	二・八〇
粳米	三・四〇	六八・〇〇
砂糖	四八斤	一九・三六
鹽	二・二〇	四四・〇〇
豆油	三三斤	六・六〇
牛豚肉	二七五斤	六八・七五
麵	五袋	二二・五〇
粉條子	—	七八・四〇
豆腐	二〇〇斤	一〇・〇〇
鹽魚	二二〇斤	三〇・〇〇
茶、煙草、酒	—	三〇・〇〇
(二) 住居費	四十五元	
(三) 被服費	五十元	
(四) 薪炭費	三百六十八元七角	

(五) 家具及農具費	五十元
(六) 公課	二百五十元
(七) 備人費	三百三十七元五角
(八) 教育費	六十八元
(九) 種子代	百四元九角二分
(六) 肥料代	五十二元八角
(二) 飼料代	四百三十一元六角
(三) 雜費	二百元
收支差引殘	一千二百七十元五角七分

二、中農の經濟

經營面積	十三天地(七町八反)
家族	十八人(男六、女四、小供八) 使用人 一人
收入	一千七百九十二元九角
(一) 農業收入	一千三百六元九角

作物	收量	單價	計
高粱	二八〇〇石	一三〇〇元	三六四〇〇元
粟	一〇・五〇石	三〇〇〇元	三一五〇〇元
包米	四五〇石	一六〇〇元	七二〇〇元
大豆	四・五〇石	一三〇〇元	一〇三・五〇元
高粱	七〇〇〇把	三〇〇元	二一〇〇〇元
粟	六〇〇〇斤	三〇〇元	一八〇〇〇元
包米	二・四〇〇把	二・六〇元	六二・四〇元
副業收入			四百八十六元
支出			一千五百八十一元六角一分
食費			六百四十元
砂糖	一一斤	〇・四〇元	四・四〇元
粟	八・二五石	三〇〇〇元	二四七・五〇元
大豆	〇・五五石	二二〇〇元	一二・六五元
高粱	二・八〇石	一三〇〇元	二八三・四〇元

品名	数量	單價	計
鹽	一〇〇斗	一一〇〇元	一一〇〇〇元
豆油	五五斤	〇・二〇元	一一〇〇元
麵	三袋	四五〇元	一三・五〇元
粉條子	二五斤	〇・〇五元	一・二五元
魚類			二〇〇〇元
肉	四〇斤	〇・二五元	一〇〇〇元
酒、煙草			一六・五〇元
(二) 住宅費			六十元
(三) 被服費			七十二元
(四) 薪炭費			三百三十七元四分
(五) 農具費			二十四元
(六) 地代及公課			百五十六元三角
(七) 傭人費			百十元
(八) 肥料代			なし
(九) 種子代			三十三元二角七分



(一) 飼料代 百三十三元五角  
 (二) 雜費 十五元五角  
 差引殘 二百一十一元二十九錢

三、小農の經濟

經營面積 四天地八(畑二町步)計二町八反

家族 九人男二、女三、小供四、使用人なし

收入 八百三十六元五分

(一) 農業收入 六百六十六元五分

品名	數量	單價	總價
高粱	七・八二石	一三・〇〇元	一〇一・六六元
粟	五・一三石	三〇・〇〇元	一五三・九〇元
大豆	二・一六石	二二・〇〇元	四九・六八元
包米	一九六石	一六・〇〇元	三一・三六元
水稻	九〇〇石	一三・〇〇元	一一七・〇〇元

高粱	二・五五〇石	一〇〇把	三・〇〇元	七六・五〇元
粟	三・一五〇石	一〇〇斤	三・〇〇元	九四・五〇元
包米	七〇〇把	一〇〇把	二・六〇元	一八・二〇元
藁	四・六五〇石	一〇〇斤	五・〇〇元	二三・二五元

(二) 副業收入 百七十元

支出 七百八十一元二角四分  
 (一) 食費 二百九十三元二角

品名	數量	單價	計
高粱	八・八〇石	一三・〇〇元	一一四・四〇元
粟	四・四〇石	三〇・〇〇元	一三二・〇〇元
大豆	〇・五〇石	二二・〇〇元	一一・五〇元
砂糖	六斤	〇・四〇元	二・四〇元
鹽	二・八〇石	二・〇〇元	五・六〇元
豆油	二八斤	〇・二〇元	五・六〇元

麵	一五〇 <sup>斤</sup>	四二〇	六七五
粉條子	二五 <sup>斤</sup>	〇〇五	一・二五
酒、煙草、魚肉			一四〇〇
(二) 住居費	四十二元四角		
(三) 被服費	十九元		
(四) 薪炭費	三十四元一角		
(五) 農具費	九元		
(六) 小材料及公課	百二十三元五角		
(七) 種子代	九元九角四分		
(八) 肥料代	十六元		
(九) 飼料代	二百二十七元八角		
(二) 雜費	七元		
差引殘	五十四元八角一分		

此計算に於ても農業收入に對する副業收入の割合は可成多いことを示して居る。滿洲の中、小農は副業主として馬車輸送を以て家計を補ふにあらずんば到底其經濟

を維持し得ないことが分明である。而して茲に注意しなければならぬのは此計算に用ゐられたる穀物單價の高價なることである。大正九年末迄は相當穀價も騰貴を示したのは事實であるが今日に於ては遙に低落して居ることを考へると此計算に於ても中小農の生活は相當困難であることは想像に難くない。

更に大正十年大豆の主産地たる柳河縣、海龍縣、西豐縣等所謂開原奧地に於ける本社調査を掲げる。農業の收支のみならず固定資本を詳細に調査したるものである

(一) 大農の經濟

家 族 男十五人、女十一人、子供十三名計三十九名

經營面積 九十天地

固定資本 二萬六千六百六十七元一角五分

(一) 土地資本

宅 地	〇・五 <sup>天</sup>	@ 三〇〇・〇〇	一五〇〇・〇〇 <sup>元</sup>
畑	八〇〇	@ 二〇〇・〇〇	一六〇〇〇・〇〇
菜園	一〇	@ 三〇〇・〇〇	三〇〇〇・〇〇
計			一萬六千四百五十元

(二) 建物資本

種類	数	単價	總價	修繕及償却費
住宅	七間	七〇〇〇	四九〇〇	
物置	二	三〇〇〇	六〇〇〇	
苦力小屋	三	五〇〇〇	一五〇〇〇	
馬圈	三	二〇〇〇	六〇〇〇	
井戸	一	五〇〇〇	五〇〇〇	
土塙	一〇六	二・一〇	二二二六〇	高サ七尺弓は木尺五尺
豚舎	七	六〇〇	四二〇〇	
計			四十五元三角六分	

(三) 家畜資本

種類	数	單價	總價
馬	四	一四五〇〇	五八〇〇〇
騾	七	一三〇〇〇	九一〇〇〇
豚	六〇	一〇〇〇	六〇〇〇〇
鶏	六五	〇・五〇	三二・五〇
計			二千百六十二元五角

(四) 農具資本

(前掲第三章農具編と同様)  
計 六百七十三元七角  
此修繕償却費 百五十二元二分

(五) 家具資本

(前同断)

計 三百六元三角五分  
收入 五千七百二十八元五角

(一) 農業收入

種類	作付面積	一天地當收量	單價	一天地收入	總收量
大豆	四〇 <sup>天</sup>	四〇 <sup>石</sup>	一六〇〇 <sup>元</sup>	六四〇〇 <sup>元</sup>	二、五六〇〇 <sup>元</sup>
高粱	二五	六五	七〇〇	四五・五〇	一、一三七五〇

粟	一五	五〇〇	七・五〇	三七・五〇	五六二・五〇
包米	二〇	七〇〇	六〇〇	四二〇〇	八四〇・〇〇
高粱	二五	一〇〇〇	〇・七五	七・五〇	一八七・五〇
粟稈	一五	二〇〇〇	四・五〇	九〇〇	一三五〇・〇〇
計	五千四百二十二元五角				

(二) 副業收入

種類	數	單價	總價
雞卵	二八〇個	〇・〇二	五六・〇〇
豚	二五頭	一〇・〇〇	二五〇・〇〇

計 三百六元

支出 三千百二十五元三分

(一) 食費

種類	數量	單價	總價
小米子	二七〇石	一・三〇〇	三五一・〇〇
高粱米	五〇	一〇・〇〇	五〇〇・〇〇

包米	一五〇石	二・〇〇	一六五〇・〇〇
紅糖	六斤	〇・二〇	一二〇
食鹽	二八〇斤	〇・四	一一二〇
肉類	大豆六斗	〇・二〇	一二〇〇
味噌	四〇斤	一・八〇	一〇・八〇
豆油	四〇斤	〇・一四	五・六〇
燒酒	二〇〇斤	〇・一六	三三・〇〇
香油	一斤	〇・四〇	〇・四〇
木耳	一斤	一・四〇	一・四〇
黃麻	二斤	〇・五〇	一・〇〇
麥粉	二五〇斤	〇・〇八	二〇・〇〇
粉條	二〇〇斤	〇・一	二〇・〇〇
胡椒	〇・五斤	〇・六四	〇・三二
花椒	〇・五斤	〇・六四	〇・三二
蝦皮	二斤	〇・二五	〇・五〇

粃	米	三斗	三・五〇	一〇・五〇
茶	葉	一〇斤	一・二八	一・二八〇
黃	煙	二〇〇斤	〇・一〇	二〇・〇〇

計 九百三十七元四分

(二) 被服費

種	類	一人當費用	人數	總價
四季	衣	七・〇〇	三九	二七三・〇〇
帽	子	一・〇〇	一五	一五・〇〇
靴		三・〇〇	一三	三九・〇〇

計 三百二十七元

(三) 薪炭其他

種	類	數量	單價	總價
石	油	八三	五・六〇	一六・八〇
高	梁	六・〇〇	〇・七五	四五・〇〇
木	炭	二五斤	〇・〇三	〇・七五

燐 寸

一六包

〇・〇六

〇・九六

計 六十三元五角一分

(四) 農具費 百五十二元二分

(農具資本の部参照)

(五) 家具費 二十七元八角六分

詳細は之を略す

(六) 公課及借地料

公課 二百八十八元

借地料 二百十元十天地(二十一元)

計 四百九十八元

(七) 勞銀

種	別	人數	平均給料	計
年	工	八人	六〇・〇〇元	四八〇・〇〇元
月	工	一〇	一二・〇〇	一二〇・〇〇
日	工	二九八	〇・五〇	一四九・〇〇

計 七百四十九元

(八) 飼料費

種類	頭數	飼料費		總計
		一頭分	總計	
馬	四	①五・〇〇 ②五・〇〇 ③五・〇〇	二〇・四〇	八一・六〇
騾	七	一・〇〇〇	七・〇〇	九八・三五
驢	一	七・五〇	三・一五	一〇・六五
豚	六〇	—	三・〇〇	一八〇・〇〇

計 三百七十元六角

收支差引

支出計 三千二百二十五元三分

收入計 五千七百二十八元五角

差引利益 二千六百三元四角七分

(二) 中農の經濟

家族 男十二人、女六人、子供八人、計二十六人

經營面積 六十天地

固定資本 一萬一千四百五十三元一角

(一) 土地資本

宅地 〇・三<sup>天</sup>地 @ 三〇〇・〇〇 九〇・〇〇

畑地 四〇・〇 @ 二〇〇・〇〇 八、〇〇〇・〇〇

菜園 〇・八 @ 三〇〇・〇〇 二四・〇〇

計 八千百十四元

(二) 建物資本

住宅 五<sup>間</sup> 單價 六〇〇・〇〇 總價 三〇〇・〇〇 維持費

物置 一 單價 二〇〇・〇〇 總價 二〇〇・〇〇

苦力小屋 二 單價 二〇〇・〇〇 總價 四〇〇・〇〇

馬圈 二 單價 一七〇・〇〇 總價 三四〇・〇〇

井戸 一 單價 四五〇・〇〇 總價 四五〇・〇〇

第二章 農家の經濟

130

土 塙 七〇町 二〇〇 一四〇〇〇  
 豚 舍 五〇間 五〇〇 二五〇〇

計 六六四元

三十元

(三) 動物資本

種類	頭數	平均單價	總價
馬	四頭	一五〇〇元	六〇〇〇元
騾	七	一三〇〇〇	九一〇〇〇
豚	四一	一〇〇〇	四一〇〇〇
鶏	五〇 <small>羽</small>	〇・五〇	二五〇〇

計 一千九百四十五元

(四) 農具資本

前掲農具編參照

計 五百五十二元二角五分

此修繕費 百十九元四角六分

(五) 家具資本

前同斷

計 二百三十七元八角五分

收入 三千九百八十七元

(一) 農業收入

作物種類	作付天數	一天收量	單價	一天收入	總計
大豆	二七	四〇〇 <small>石</small>	一六〇元	六四〇〇元	一、七二八元
高粱	一五	六五〇	七〇〇	四五五〇	六八二五〇
粟	八	五〇〇	七五〇	三七五〇	三〇〇〇〇
包米	一〇	七〇〇	六〇〇	四二〇〇	四二〇〇〇
高粱稈	一五	一〇〇〇 <small>束</small>	〇・七五	七五〇	一一二五〇
粟稈	八	二〇〇〇 <small>斤</small>	四・五〇	九〇〇	七二〇〇

計 三千三百十五元

(二) 副業收入

種類	數量	單價	總價
鶏卵	二二〇〇 <small>個</small>	〇・〇二	四二〇〇元

第二章 農家の經濟

131

豚

二三頭

一〇・〇〇元

二三〇・〇〇元

一三三二

穀物運送

四〇〇・〇〇元

計 六百七十二元

支出 二千五百九十五元五角八分

(一) 食費

種類	數量	單價	總價
包米糝子	一三・〇〇石	一・一〇元	一四・二〇元
小米子	一五・〇〇	一三・〇〇	一九五・〇〇
高粱米	四・〇〇	一〇・〇〇	四〇・〇〇
粳米	二・五〇	二・五〇	八・七五
麵	二・五〇石	〇・八	一八・四〇
食鹽	二・五〇斤	〇・四	九・六〇
肉類	二・四〇斤	〇・二〇	一八〇・〇〇
燒酒	一〇・〇斤	〇・一六	三三〇・〇〇
味噌	四・五石	一・八〇	八・一〇

(二) 衣服費

計 六百八十六元一角五分

第二章 農家の經濟

四季衣 七〇〇元 一人當 二六 人數 一八九〇〇 總價

種類	數量	單價	總價
粉條子	一七〇斤	〇・一	一八・七〇
黃煙	一五〇斤	〇・一〇	一五〇・〇〇
紅糖	四斤	〇・二〇	〇・八〇
蝦皮	二斤	〇・二〇	〇・四〇
胡椒	〇・五斤	〇・六〇	〇・三〇
花椒	〇・五斤	〇・六四	〇・三二
香油	〇・五斤	〇・四〇	〇・二〇
豆油	三〇斤	〇・一四	四・二〇
木耳	一斤	一・四〇	一・四〇
黃麻	二斤	〇・五〇	一・〇〇
茶葉	七斤	一・二八	八・九六

一三三二



靴 帽子 一〇〇元  
靴 三〇〇元 九 一〇〇元  
計 二百二十六元

(三) 薪炭費

種類	數量	單價	總價
石油	二部	五・六〇	一一・二〇
高粱	五、〇〇〇 束	〇・七〇	三七・五〇
木炭	一〇 斤	〇・三〇	〇・三〇
洋火	一二 包	〇・〇六	〇・七二

(四) 農具償却費

計 四十九元七角二分  
計 百十九元四角六分(農具資本の部参照)

(五) 家具資本償却費

計 二十一元三角(詳細は之を略す)

(六) 公課及小作料

公課 五十一天當 一五三・元  
小作料 二十天 四二〇・元  
計 五百七十三元

(七) 勞銀

種別	人數	平均給料	計
年工	五人	六〇〇元	三〇〇〇元
月工	一〇	一一〇〇	一一〇〇〇
日工	二四〇	〇・五〇	一二〇〇〇

(八) 飼料費

種類	頭數	飼料費			總計
		高粱	粟	稗	
馬	四	三・〇〇	一・二〇	一・〇〇	八・六〇元
騾	七	一・五〇	一・二〇	一・〇〇	九八・三五
豚	四	二・〇〇	九〇〇	四〇五	一二三・〇〇

計 三百二元九角五分

(九) 雜費

計 九十五元(詳細略)

收支差引

支出總計 二千五百八十九元五角八分

收入總計 三千九百八十七元

差引 殘 一千三百九十七元四角二分

(三) 小農の經濟

本調査は柳河縣二道溝に於ける水田を耕作する鮮人小作農につきて調査せるものである。小農の經濟を窺ふに適切である。

一、經營面積 十二天地(四町三反二畝) 一家 族 五名(男二人女二人子供一人)

一、資 本 約百元(農具家具共家畜豚一頭)

收入 一千百元八角

(一) 農業收入

種別	作付反別	反當收量 (日本樹)	總收量	單價	總價
種別	作付反別	反當收量 (日本樹)	總收量	單價	總價
粃	四三・二反	三五〇石	一五・二〇石	六・五〇元	九八二・八〇元
葉	二五〇把	二五〇把	一〇・八〇〇把	一・〇〇〇元	一〇八・〇〇元

計 一千九十元八角

(二) 副業收入

豚一頭賣上代金 十元

支出

(1) 食費

種類	數量	單價	總價
小米子	九〇石	七・五〇元	六七五・〇〇元
白米	〇・六	三五〇〇	二一〇〇
漬物	—	—	一一〇〇
味噌	—	—	五四〇
食鹽	二〇斤	〇〇・六	〇・六〇
獸肉	一〇斤	〇・二六	二・五〇

魚肉	二五斤	〇・二〇	五・〇〇
洋煙	四〇〇包	〇・〇八	三二・〇〇
黃煙	三六斤	〇・二二	四・三二

計 六十一元八角二分

(2) 住居費 十八元

借家賃 一間房子六元

一八・〇〇

(3) 被服費

種類

數量	單價
二〇斤	〇・八〇

總價

一六・〇〇

棉花

二五・〇〇

一人當五元

木棉布

一・〇〇

綿絲

八・〇〇

帽子、靴

合計 五十元

(4) 薪炭費

種類

數量	單價
一八〇〇束	一・〇〇

總價

一八・〇〇

石油	二二斤	〇・二五	三・〇〇
洋火	二包	〇・〇六	〇・七二

計 二十一元七角二分

(5) 備品費 五元

家具費 二・〇〇

農具費 三・〇〇

(6) 公課及小作料 百二十三元

巡警費 〇・五〇

民會費 二・五〇

小作料 一二・〇〇

(7) 教育費 三元六角

(8) 種苗費 三十一元八分

水稻	四・三二	種籽反當一斗	總量 四・三二	@ 六・五〇	二八・〇八
----	------	--------	---------	--------	-------

仔豚 一頭三元

(9) 飼料費 二元一角

第三章 各作物栽培の收支計算

一四〇

酒 粕 三〇〇斤

〇七〇

二・一〇

(10) 雜費 十元

收支差引

收入計 五百五十五元四角

支出計 四百二十三元八角二分

差引殘 百三十一元五角八分

第三章 各作物栽培の收支計算

作物の生産費中最も重要な費目は勞銀である。種子代、地代、肥料代等は自らなる標準があるが勞銀は勞力供給の豊富なる土地と勞力の不足せる地方とで大差がある。勞銀が高いからと云ふても或る程度迄は之を省くことは出来ない。而して圃上生産物の價格は一般に勞銀の高い地方程安價なることが、即ち遠隔の地に於ける農業を不利粗放ならしむる所以である。チューネンの「孤立國」は滿蒙の現況に適合するを見るのである。

滿蒙主要作物の收支經濟を調査したるものは甚だ少いのであるが今公主嶺農事

試驗場其他に於ける調査を擧げると左の如くである。

公主嶺農事試驗場に於ける經濟試驗成績(一天地即我六反歩に)

(1) 大豆 (大正六年度)

收入之部

種別	金額	摘要
大豆	四一・九四九	五石四斗五升五合、石七圓六十九錢
稈 莢	二・〇四四	稈百四十五貫、莢百三貫、計二百四十八貫、小洋二元
計	四三・九九三	

支出之部

種別	金額	摘要
地代	一六・六一三	一天地小作料大豆、粟、高粱各等分一石五斗平均單價小洋十元八角二分より換算
種子代	一・六八六	日本樹三斗、石五圓六十二錢
肥料代	九・〇〇〇	土蓋千八百貫代、百貫五十錢
施肥運搬	二・七九五	馬四頭、苦力三人、付馬車一臺、一日、馬@四十五錢、苦力@二十五錢、外に苦力一人@二十四錢
整地下種費	一・六一七	馬二頭、苦力三人、付犁一臺、馬@四十五錢、苦力@二十四錢

第三章 各作物栽培の收支計算

一四一

第三章 各作物栽培の收支計算

一四二

鎮壓費	〇・三五一	馬一頭苦力三人を三分、單價同上
除草中耕費	四・二一五	四回、苦力十一人三分、平均單價二十九錢七厘、馬一頭八分、@四十五錢
收穫費	〇・七〇一	苦力二人半、@二十八錢
運搬費	〇・六七七	馬二頭、苦力三人付馬車四分、苦力@二十六錢四厘、馬前同斷
調製費	一・二一七	苦力二人半、@二十六錢七厘、馬二頭を五分、前同斷
雜費	〇・一七二	
計	三八・八〇〇	

差引益金 五圓十九錢三厘

大正四年五年六年の平均は收入三十九圓六十八錢九厘、支出三十圓一錢五厘、差引利益九圓六十七錢四厘である。

(2) 高粱 (大正六年度)

收入之部

種別	金額	摘要
高粱	五二・二四五	九石五斗石五圓四十八錢八厘
馬糧高粱	一・〇五六	二斗、斗五十二錢八厘

要

稈及穗先 五・四四九

計 五八・六五〇

稈七百四十把、百把@四角五分、穗先二元

支出之部

種別	金額	摘要
地代	一六・六一三	大豆と同様
種子代	〇・二九九	日本樹一斗
整地下種費	一・二六九	馬二頭を八分、@四十五錢、苦力二人三分、@二十三錢九厘
鎮壓費	〇・四一三	苦力六分、@二十三錢九厘、馬六分、@四十五錢
除草中耕費	四・二七四	三回、苦力九人九分平均、@二十九錢四厘、馬二頭八分、@四十五錢
收穫乾燥費	〇・九三九	苦力三人、@三十一錢三厘
穗切取費	〇・六六五	苦力二人半、@二十六錢六厘
運搬費	一・六九八	馬二頭、苦力三人付馬一臺、苦力@二十六錢六厘、馬@四十五錢
脱穀調製費	一・二〇〇	苦力二人五分、@三十錢、馬二頭を五分、@四十五錢
雜費	〇・一四二	
計	二七・四一二	

要

第三章 各作物栽培の收支計算

差引益金 三十一圓二十三錢八厘

大正四年、五年、六年三箇年平均は收入三十九圓九十一錢三厘、支出二十八圓七錢八厘、差引利益十一圓八十三錢六厘である。

(3) 粟 (大正六年度)

収入之部

種別	金額	摘要
粟	三三・〇五五	七石六斗八升、④四圓三十錢四厘
谷	二〇・九八三	三百八十五貫九百匁
計	五四・〇三八	

支出之部

種別	金額	摘要
地代	一六・六一三	前同斷
種子代	〇・〇九三	三升、石三圓十錢
整地下種費	一一・二七一	馬二頭を八分、④四十五錢、苦力二人三分、④二十四錢
鎮壓費	〇・四一三	馬一頭、苦力一人を六分、苦力④二十三錢九厘、馬④四十五錢

除草中耕費	四四・三六	苦力十人半、④三十錢、二厘馬二頭八分、④四十五錢
收穫費	一・〇九五	苦力三人半、④三十錢
運搬費	〇・六八六	馬二頭、苦力三人付馬車四分、苦力④二十七錢、二厘馬④前同斷
調製費	二・二九三	馬二頭、苦力五人を三分、苦力④二十六錢、二厘馬④四十五錢
雜費	〇・一九一	
計	二七・〇九二	

差引益金 二十六圓九十四錢六厘

大正四年、五年、六年三箇年間の平均は收入四十五圓三十錢三厘、支出二十九圓十錢、差引十六圓二十錢三厘の利益である。

(4) 小麥 (大正四年以降九年度迄六年間成績)

収入之部

種別	年次	大正四年	五年	六年	七年
小麥	收量	石 〇・四五〇	石 七・七九〇	石 〇・四九〇	石 三・一〇〇
	金額	円 二・四七五	円 四七・八六九	円 四・六二六	円 三・一〇〇
計	收量	石 一	石 四九・二〇〇	石 八五・〇〇〇	石 七六・七五〇
	金額	円 二・四七五	円 五〇・三七一	円 六一・五九九	円 四八・四九〇

第三章 各作物栽培の收支計算

種別	年次	大正八年		九年		平均		同一反歩當	
		收量	金額	收量	金額	收量	金額	收量	金額
小麥		六、三五〇	九三、六六三	〇、九五五	二、五四一	三、〇七九	三、一三二	〇、五二三	五、三五五
計		六、四、五〇	六、〇〇〇	一、三、八八〇	一、九、九八	三、四、五、七、九三	二、八、二二	五、七、六、三、三	〇、四、七〇
			九、九、六、六三		四、五、三、九		三、四、九、五〇		五、八、八、五

支出之部

種別	年次	大正四年	五年	六年	七年	八年	九年	平均
地代		九、〇〇〇	一八、一七七	一六、六一三	二二、〇〇〇	三五、七七一	二七、七四二	二二、五五一
種子代		一、六二〇	一、六五八	一、六五八	三、五一〇	二、五三三	四、四七三	二、五七五
肥料代		四、五九〇	八、七〇〇	八、九八八	一〇、九九五	一一、七三六	二〇、七六〇	一〇、九六二
肥料運搬費		—	二、一〇二	二、二七六	一、五五六	三、三九四	五、七一三	二、五〇七
施肥費		—	〇、四二二	〇、四八二	〇、五七八	〇、八六〇	一、一五〇	〇、五八二
整地及播種費		三、五〇〇	一、四七三	一、三二〇	一、四九四	二、六九〇	三、七二五	二、三六五
鎮壓費		—	〇、七三八	〇、一四二	〇、一五六	〇、二八三	〇、七九一	〇、三五二

種別	年次	大正四年	五年	六年	七年	八年	九年	平均
除草及中耕費		六、二七〇	三、二五一	三、六〇三	三、四七六	六、〇一八	三、九三四	四、四二五
收穫費		一、三五〇	一、七六四	一、六六三	一、八五〇	二、五五〇	〇、五四三	一、六二〇
運搬費		一、一五八	〇、八二二	〇、五六八	一、〇四九	四、〇二四	〇、七七二	一、三九七
穀調製費		一、四一〇	二、八二八	一、二六五	二、二九六	四、九三〇	一、六〇〇	二、三八八
雜費		〇、八一〇	〇、一三三	〇、一五五	〇、一八四	〇、二二三	〇、二〇〇	〇、二八三
計		二九、七〇八	四二、〇五八	三八、七二〇	四九、一四四	七五、〇〇二	七一、四〇三	五二、〇〇六

收支差引損益

種別	年次	大正四年	五年	六年	七年	八年	九年	平均	反當
收入		二、四七五	五、〇三七	六、一五九	四、六、四九〇	九、九、六、六二	四、五、五九九	三、四、九四〇	五、八、二五
支出		二、九七〇	四、一〇五	三、八七〇	四、九、一四四	七、五、〇〇二	七、一、四〇三	五、一、〇〇六	八、五、〇二
損益		(-) 二、七、三三三	八、三、三三三	(-) 三、三、五六二	(-) 二、六、五五四	二、四、六、六二	(-) 六、六、八、六四	(-) 一、六、〇、五六	(-) 二、六、七、六

(5) 陸稻 (大正四年、五年、八年、九年四箇年間成績)

收入之部

種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
陸稻(粳)	〇・二七〇	八七〇〇	陸稻(粳)	〇・二七〇	八七〇〇
	〇・八五〇	三一〇九四		〇・八五〇	三一〇九四
葉	二七〇〇〇	一八四〇〇〇	葉	二七〇〇〇	一八四〇〇〇
	一〇・八〇〇	五八五八		一〇・八〇〇	五八五八
計	一一・六五〇	三六、九五二	計	一一・六五〇	三六、九五二
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
陸稻(粳)	六・三〇〇	三・五〇〇	陸稻(粳)	六・三〇〇	三・五〇〇
	七九・三八〇	三一・五〇七		七九・三八〇	三一・五〇七
葉	一八・三六〇	一一・三四〇〇	葉	一八・三六〇	一一・三四〇〇
	九・五二〇	四・九七八		九・五二〇	四・九七八
計	八八・九〇〇	三六、四八五	計	八八・九〇〇	三六、四八五
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
陸稻(粳)	〇・七七八	四・六六八	陸稻(粳)	〇・七七八	四・六六八
	五・九五二	三・五〇八		五・九五二	三・五〇八
葉	三・二九二	一・八七五〇	葉	三・二九二	一・八七五〇
	一・二九八	七・七八九		一・二九八	七・七八九
計	七・二四九	四三、四九七	計	七・二四九	四三、四九七
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
陸稻(粳)	九、〇〇〇	一八、二七七	陸稻(粳)	九、〇〇〇	一八、二七七
	二、八八〇	一、二八五		二、八八〇	一、二八五
種子	四、五九〇	八七〇〇	種子	四、五九〇	八七〇〇
肥料	二、二〇二	三、三三二	肥料	二、二〇二	三、三三二
	〇、五四〇	〇、八六〇		〇、五四〇	〇、八六〇
肥料運搬費	一、六六八	二、六九〇	肥料運搬費	一、六六八	二、六九〇
整地及播種費	三、五〇〇	二、二四八	整地及播種費	三、五〇〇	二、二四八
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
陸稻(粳)	二七、七四二	二二、六七三	陸稻(粳)	二七、七四二	二二、六七三
	四、三二八	二、九〇二		四、三二八	二、九〇二
種子	二〇、七六〇	一一、四四七	種子	二〇、七六〇	一一、四四七
	五、二四二	二、六五七		五、二四二	二、六五七
肥料	一、一六四	〇、六四一	肥料	一、一六四	〇、六四一
肥料運搬費	二、二四八	二、五〇二	肥料運搬費	二、二四八	二、五〇二
整地及播種費	二、二四八	二、五〇二	整地及播種費	二、二四八	二、五〇二

支出之部

種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
鎮壓費	〇、二〇九	〇、二八三	鎮壓費	〇、二〇九	〇、二八三
	〇、五八〇	二、一八〇		〇、五八〇	二、一八〇
發芽手入費	五、四五〇	一、三、二二一	發芽手入費	五、四五〇	一、三、二二一
	一、七〇〇	三、三二五		一、七〇〇	三、三二五
除草中耕費	〇、八一〇	二、四〇五	除草中耕費	〇、八一〇	二、四〇五
	一、三三〇	一、二二九		一、三三〇	一、二二九
收穫費	〇、四一〇	一、九八〇	收穫費	〇、四一〇	一、九八〇
	一、三三〇	〇、二九四		一、三三〇	〇、二九四
運搬費	〇、四〇五	一、九八〇	運搬費	〇、四〇五	一、九八〇
	一、八六七	〇、二九四		一、八六七	〇、二九四
脫穀及調製費	〇、八一〇	〇、五〇三	脫穀及調製費	〇、八一〇	〇、五〇三
	二、八七五	七、七九六六		二、八七五	七、七九六六
計	二、八七五	七、七九六六	計	二、八七五	七、七九六六
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
鎮壓費	〇、六四六	〇、二八五	鎮壓費	〇、六四六	〇、二八五
	一、三六五	一、〇三一		一、三六五	一、〇三一
發芽手入費	一〇、二五二	八、五六六	發芽手入費	一〇、二五二	八、五六六
	〇、九一六	一、六八五		〇、九一六	一、六八五
除草中耕費	一、二二九	一、四二九	除草中耕費	一、二二九	一、四二九
	一、九八〇	二、八一		一、九八〇	二、八一
收穫費	〇、二九四	〇、四三五	收穫費	〇、二九四	〇、四三五
	七、七九六六	五、九〇六一		七、七九六六	五、九〇六一
計	七、七九六六	五、九〇六一	計	七、七九六六	五、九〇六一

收支差引損益

種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
收入	一一、六五〇	三六、九五二	收入	一一、六五〇	三六、九五二
	二八、七一五	四三、一一二		二八、七一五	四三、一一二
支出	一七、〇六五	六、一六〇	支出	一七、〇六五	六、一六〇
損益	一、五八五	三〇、七九二	損益	一、五八五	三〇、七九二
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
收入	四三、四九七	四三、四九七	收入	四三、四九七	四三、四九七
	五九、〇六一	九、八四四		五九、〇六一	九、八四四
支出	一五、五六四	二、五九四	支出	一五、五六四	二、五九四
損益	二七、九三三	四〇、九〇三	損益	二七、九三三	四〇、九〇三
種別	年次		種別	年次	
	大正四年	五年		大正四年	五年
收入	四三、四九七	四三、四九七	收入	四三、四九七	四三、四九七
	五九、〇六一	九、八四四		五九、〇六一	九、八四四
支出	一五、五六四	二、五九四	支出	一五、五六四	二、五九四
損益	二七、九三三	四〇、九〇三	損益	二七、九三三	四〇、九〇三



熊岳城農事試験場に於ける水稻作の收支計算(一反歩當)大正八年度の成績に地代、米價等多少修正を加へたり)

種別	金額	摘要
種別	〇・八四〇	六升、@十四錢
肥料代	九八〇〇	推肥二百貫、百貫五十錢、大豆粕十五貫、七圓三十五錢、過磷酸十五貫、@十五錢
整地費	四五〇〇	苦力十人、@四十五錢
施肥費	〇・六七五	苦力一人半、@同上
插秧費	一・三五〇	苦力三人、@同上
除草費	四九五〇	苦力十一人、@同上
刈取費	一・三五〇	苦力三人、@同上
脱穀調製費	二・二五〇	苦力五人、@同上
運搬費	〇・九七五	馬車五分、@一圓五十錢、苦力五分、@四十五錢
雜費	五、〇〇〇	灌溉費、害蟲驅除費
地代	一五、〇〇〇	坪五錢

收入種別	金額	摘要
計	四六、六九〇	
支米	五二、五〇〇	支米一石五斗、石三十五圓
藁	五、〇〇〇	百貫目
計	五七、五〇〇	
差引利益	金十圓八十一錢	

海龍城附近農家に於ける本社員の調査、大正十年度、一天地、我六反歩當

大豆	收入	支出
大豆	六二・五〇	支那樹三石五斗、石十七元、支那樹一石は一石四斗六升餘に當る
莢	五九・五〇	千二百斤、千斤二元五角
支	三〇〇	中等地、大豆、高粱、粟等分二石、平均單價石九元八角三分
地代	五六・四一	強
種子代	一九・六七	一斗七升、@十七元
計	〇・三四	

第三章 各作物栽培の收支計算







運搬費	二・二〇	馬二@七五、苦一@七〇
雑費	三・七六	一元につき四錢(出産税)
差引利益	三五・二八	(一)反歩當五元八角四分
(七)煙草		
收入	九六・〇〇	
支出	六八・三八	八百斤、百斤十二元
地代	二四・〇〇	他作物畑より高價なり
種子代	〇・五〇	六壘
肥料代	四・八〇	馬二@七五、苦力二五@七〇
施肥、運搬	三・二五	馬二@七五、苦二、五@七〇
整地、下種	三・二五	馬三分@七五、苦三分@七〇
鎮壓	〇・四四	第一回 馬一
間引、中耕	一四・四二	苦四、五@六五
摘芽	二・九三	苦四、五@六五

收穫	三・五〇	苦力五、@七〇
運搬	一・四五	馬一@七五、苦一@七〇
調製	六・〇〇	苦力一〇、@六〇
雑費	三・八四	麻に同じ

差引利益 二七・六二 (一)反歩當四元六角三分

勞銀及穀價は常に異同及變動を免れないので大豆、高粱、粟の所謂特産三作物にしても其他煙草、大麻等の特用作物にしても地方によつて勿論損益がある。就中米價の如きは年によつて甚しき相異があるので上掲の數字は目下勃興しつつある南滿米作の收支計算の大體を示すものに過ぎない。公主嶺に於ける各作物の經濟試驗中小麥、陸稻、大麻、蘇子(荏)の如き殆んど損失となるのである。農家はよく其損益を知つて居て成るべく利益の多い作物を作付する爲各作物自らなる分布をなしてゐる。但し一般に高粱、大豆、粟、包米等は收支の如何に關せず農家の主要食料として栽培を見ない地はない。

## 第四章 日支農家經濟の比較

日本の農業と滿洲の農業とは作物氣候風土の異なるに従つて農法、農業組織も異り簡単に比較することは出来ないが攝待農學士の研究があるから多少實際に適合する様に修正を加へ同氏の研究法によつて之を比較して見ると左の如くである。(本社勸業課版產業資料其九滿蒙政私案)

一、地主の收益 地主の収入は小作料である。而して日本内地に於ては滿洲の特産三作物に比して高價なる水稻を主とし畑は殆んど二毛作三毛作を行ふ爲地價も滿洲に比し甚だ高價であり従つて地代も高い。反之滿洲に於ては生産物の價格も小作料も日本内地に比して安價なるものがある。攝待氏に依れば日本内地に於ては米價石二十圓の場合に小作料収入は反當十八圓九十六錢、租稅負擔五圓九十一錢七厘、差引利益金十三圓四錢二厘である。然るに滿洲に於ては小作料収入反當三圓、公課其他負擔十二錢五厘、差引純收入二圓八十七錢五厘である。日本に於ける水田一反歩の地價を三百圓と見て利廻りは四分三厘に當り滿洲に於いて畑一反歩三十圓(後章農耕地の價格参照)と見れば其利廻り年九分六厘弱である。此計算は米價を石二十圓と見

て居るので今日實際には適合しないのみならず滿洲の地主所得及公課等に於て算出の基礎が説明してない。今日の實際に適合せざることは前章各作物の收支計算中に掲げたる地代と甚しき差異があることを見ても明かである。

米價は目下の相場石三十五圓を以て先づ安定なものと思つてよろしいと思ふ。而して日本に於ける水田の小作料は殆んど穀納であり普通反當一石として大差が無い。故に日本水田地主の所得は反當三十五圓となる。而して地租其他の負擔は各府縣によつて異なるが反當十五圓乃至十八圓と見てよろしいと思ふ。然らば地主の純收入は反當二十圓乃至十七圓である。地價は近來米價の低落に伴つてやゝ低下したが今反當四百圓と見れば地主の利廻りは五分乃至四分二厘強である。

滿洲の小作料は前章に示したる如く高粱、粟、大豆三作物等分一石五斗乃至二石であつて穀價及銀比價騰落如何によつて一天地金十六圓乃至三十圓に達する。今一天地二十圓と見れば一反歩三圓三十錢強である。土地の負擔は一天地國稅大洋一元五角(小洋一元八角)地方稅小洋二元、附加稅村稅を合して一天地四元と見ることが出来る。(地方課版產業資料其七南滿洲農村土地及農家經濟の研究參照)即ち反當金換算六十錢と見て地主の純所得は反當二圓七十錢となる。今反當地價金三十圓として利廻

りは九分となる。若し反當四十圓とすれば七分弱である。地價は勿論地方によつて異なる詳細は第三編第四章参照。此計算は便宜上滿洲に於ける計算も金圓を以てしたが日本に於ては金圓、滿洲に於ては銀元を以てすれば更に明瞭になるのである。

何れにしても日本に於ける地主の利廻りは四分以上五分以内にすぎず、滿洲に於ては約七分乃至九分に廻ることは滿洲に於て耕地を所有する地主の有利なる事を最も雄辯に語つて居るのである。特に水田のみについて比較する時は滿洲の水田は反當目下四、五十圓乃至六、七十圓であるから滿洲の水田が如何に有利であるかは云ふ迄もない。

二、自作農の収益 自作農家は土地資本に對する報酬即ち地代の外に農業經營に對する利益を所得することが出来る。

第三章に於て掲げたる海龍縣地方に於ける本社の調査を摘録固定資本に對する農業經營の利益の利廻りを計算すれば左の如くである。

大農	固定資本總額	二〇、六六七・一五	農業經營	二、六〇三・四七	固定資本に對する利廻り	一割二分
	收支利益					
中農	固定資本總額	一一、四五三・一〇	農業經營	一、三九七・四二	固定資本に對する利廻り	一割二分強
	收支利益					

此計算中には副業の收入、其他小作料等を含むけれども大局に於いて格別の不都合がないと信せらるるにより敢て修正を加へない。

而して日本に於ける自作農の收支計算は地價の高價なること、生活費の滿洲に比し高價なること等より考慮して決して此の如き高率に廻るものとは考へられない。すでに今日の米價を以てしては米作の收支は損失となることは多くの農學者によつて説かれつつある所である。今水田一反歩四百圓とすれば其收支計算は次の如く見ることが出来る。

水田一反歩の支出

種子代	一圓	粳五升@二十錢
肥料代	十圓	大豆粕三枚
勞銀	二十三圓	反當三十二人四分(農務局調査)@七十錢強
公課及其他	十八圓	關東地方の數字による。
計	五十二圓也	

同上收入

米	七十圓	二石、石三十五圓
---	-----	----------

差引一反歩當り利益二十五圓五十錢

計 七十七圓五十錢

差引一反歩當り利益二十五圓五十錢

今比較の便の爲資本額二萬圓及一萬圓程度の日本に於ける農家の收支利廻りを推定するに建物、動物、農具等土地資本以外の固定資本を夫々三千圓及び二千圓として計算すれば

大農

固定資本 二萬三千圓

田面積 五町歩(反當四百圓)

五町歩の耕作利益 一千二百七十五圓(反當二十五圓五十錢)

固定資本に對する利廻り六分三厘強

中農

固定資本 一萬二千圓

田面積 二町五反歩

二町五反歩の利益 六百三十七圓五十錢

固定資本に對する利廻り五分三厘強

即ち滿洲の自作農家は生活費を支拂ふて猶總資本に對し前掲の如く七分乃至一割二分の純収入を擧げ得るに反し日本の水田自作農にあつては生活費を控除して總資本に對し約六分内外の純収入を擧げ得るに過ぎない。勿論兩者國情の各々異なるものがあり生活の環境も異なるが故に單に此事實のみを以て滿洲の方が有利である、有望であると云ふことは出來ないが少くとも數字の計算上滿洲に於ける農家は有利であると云ふべきである。

三、小作農の比較 日本農家の小作農は年々増加しつつあることは悲しむべき現象であるが滿洲に於ては小作農家は新たに地を求めて自作農に進む傾向が強い。之は即ち滿洲に於ける小作農の經濟が日本の小作農に比し有利であることを語つて居るものと見るべきである。事實我國に於て一反歩の畑を得る金額を以て滿洲に於ては能く一町歩を購ふことが出来るのである。従つて小作農と雖も土地を得易いのである。日本に於ける小作農の男一日一人當勞銀は最少を見ても一圓内外であるに比し滿洲に於ては小作農一日の勞銀は三十錢内外である。然し乍ら生活費が日本の方が高價であるから日本の小作農の方が有利であると云ふことは出來ない。のみな



らず日本に於ては經營の面積を擴張することが出来ないが滿洲に於ては十分に之を擴張し得る可能性に富んで居る。之等の理由からして滿洲の小作農は日本の小作農に比し有利であると云ふことが出来るのである。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字が並んでいる）

### 第三編 土地

#### 第一章 邦人の商租權及合辨權

所謂商租問題を論議するは本編の目的ではない。商租問題は實に日支兩國及兩國民間の重大問題であつて著書に新聞に屢々論議せられて居るから茲には單に商租及合辨の一般的解説を附するに止めて置く。

##### 第一節 條約によりて邦人に與へられたる商租權及合辨權

大正四年五月二十五日に締結せられた日支條約中南滿洲及東部內蒙古に關する條約五箇條によつて邦人は南滿洲に於いて土地の商租權、東部內蒙古に於いて農業及附隨工業の合辨權なるものを與へられたのである。即ち該協定を抄録すれば

##### 南滿洲及東部內蒙古に關する條約

第一條 日本國臣民は南滿洲に於て自由に居住往來し各種の商工業に従事することを得

第二條 日本國臣民は南滿洲に於いて各種商工業上の建物を建設する爲又は農業を經營する爲に必要な土地を商租することを得

第三條 日本國臣民が東部内蒙古に於いて民國國民と合辨により農業及附隨工業の經營を爲さんとする時は民國政府は之を承認すべきこと

第四條 前五條によりて日本國臣民は例規により下附せられたる旅券を地方官に提出し登録を受け又民國警察法令及課税に服すへし

第五條 略

此條約によつて商租權及合辨權が與へられたる事實には何等疑義を残さぬのである。而して商租の期限につきましては同條約附屬公文書を以て、

南滿洲及び東部内蒙古に關する日支條約第二條に記載する商租なる文字は三十箇年迄の期間附きにて且つ無條件にて更新し得べき租借を含むものと諒解す。

とあつて三十箇年を超ゆることが出來ぬことになつてゐる。

然れども商租權の性質其ものについては幾多の解釋上の疑義がある。

第二節 租權に關する疑義

(1) 地域に關する疑義 支那には古來滿洲なる行政區劃はないのであるから條約中の南滿洲は東三省の南半部といふことになる。此南北滿の區別が明確でな

い爲に種々の疑點が生ずる。即ち如何なる地點迄邦人の自由往來、居住權があり商租權があるか。東三省内に介在する蒙古王候地は南滿洲とも解せられ東部内蒙古とも解せられるが、かゝる地に對しては商租權、合辨權の何れを設定し得べきか。東部内蒙古の開放地に縣治を敷き奉天省、吉林省等の管轄に屬する各縣にては商租權、合辨權の何れを設定し得べきか。北滿洲と解せらるゝ黒龍江省に屬する東部内蒙古に合辨權を設定し得べきか等である。

(2) 商租權の性質に關する疑義 商租權は物權なりや、債權なりや、即ち賃貸借權なりや、永小作權なりやによつて典權、押權、地上權、地役權を設定せられたる土地を商租することが出来るか出来ないかと定まるのであるが何等之を明かにする明文がない。

(3) 合辨權に關する疑義

(イ) 地域に關する疑義 すでに前述の通り南滿洲と東部内蒙古の區別が明瞭でない爲種々の不都合が起りやすい。

(ロ) 合辨機關の組織を如何にするか。

(ハ) 民國會社法によりて設立したる法人は土地の業主權を有し得るや否や。

其他商租の手續きは民國法によるべきか日本法によるべきか。農業中、牧畜、林業、水産業を含むや否や、無條件更新とは無償なりや有償なりや等擧げ來れば疑義百出の有様である。

然れども、ごに角之等の疑義は兩國政府間の協定によつて何等かの確然たる解決を見なければならぬので、早晩兩國協定の施行細別が出来ることと思ふ。何れにしても邦人は南滿に於ては商租によりて農耕地を獲得し農業を經營する權利が與へられて居り、東部内蒙古に於ては日支合辨によつて匿名組合又は法人組織によつて農耕地を取得し農業經營をなし得る權利は確實に與へられて居るのである。

### 第三節 商租問題に對する民國政府及官憲の態度

此の如く商租及合辨權は條約によつて規定せられて居るが其施行細則の協定は種々の事情から成立して居ない爲、商租及合併を欲する日支人と支那官憲の間に種々の問題が惹起されたのみならず、今日に於ては支那官憲の態度は多くは否定的に出で、従つて邦人の企業も困難となり農業の開發、商工業の進展も思ふに任せない之即ち商租問題である。

大正四年の日支交渉は我國の立場からすれば當然の要求が容れられたのであつ

て支那側は之によつて利益する所が少からず而も何等失ふ所はない筈なのである。然るに支那政府當局のみならず一般の人士は所謂利權回收熱によつて此條約を以て國辱となし五月二十五日を國耻紀念日と稱して居る狂態を續けつゝある。

本條約の施行細則は日支兩國の協定に依るべきことになつて居るが種々の事情の爲今日まだ猶其の協定が出来ないで居る爲民國政府内務部は先年商租須知十四條を章定とし其解釋を附して祕密に滿洲の地方官に布告し又合辨に對しては日支合辨東部内蒙古農業及附隨工業規則十四條及同須知を内達した。勿論理論上此商租須知も合辨規則も國際的には全然認められたるものではないが事實上支那側官憲は之によつて拘束せられ人民亦拘束せられるのである。

然るに大正九年十二月奉天省瀋陽縣知事名を以て縣公署内に商租徵征處を設け商租に關する事項を取扱ふと稱し商租土地家屋に關する課税法を公布するに至つた。之によると事實上經濟的に商租が不可能になる外ないのである。即ち商租土地に對する國稅は商租年限に應じ全部一時に納入すべしとか、商租手数料、商租土地測量費とか官製の契約書一枚大洋五十錢を用ゐることとか、印紙稅とかを規定し之によつて假りに一天地を卅箇年間商租する重なる費用のみにて小洋百二十一元二角を

要することとなる。而して商租したる土地所有者は稍もすれば國土盜賣を以て投獄せらるゝ危険が伴ふ爲土地の商租價格は普通の賣買價格よりも高價であることはやむを得ない。假りに普通賣買價格と同價を以て商租し得たとするも此諸費用は商租價格の五割及至十割に上る。支那農家に比し生活費の高い邦人農家が土地資本に於て五割以上十割の過重負擔を課せらるゝことは甚しき苦痛であることは勿論である。此の如くんば畢竟農耕地の商租は經濟上不能となる恐があることになるのである。

本課稅案は瀋陽縣に於て公布せられたるのみであるが奉天財政廳の認可を得たのであるから當然各縣に於て本案と大同小異の課稅案を制定發布するに至るであらう。

此の如く商租問題に對する支那官憲の態度は甚だ不合理であるが此否定的態度は先年内訓せられたる商租須知十四條に起因するものである。

#### 第四節 商租須知及同解釋

商租須知第十四條は悉く商租防害の目的を以て起草せられたるものであるが目下商租問題の解決を見ないのであるから其最も甚しき條項を指摘して置く。

- (1) 須知第二條及解釋によると商租地の轉貸は出來ないことになる。従つて小作農場の經營の如きも當然不可能となる。這回日人の租地は當然包租を準さず、轉租も亦絶對に禁止す」とあつて商租地の分割も轉貸も許さぬといふのである。
- (2) 第四條には無條件更新を次の如く解釋して居る。即ち無條件とは承租人と地主間の無條件ではなく支那政府が當事者に對して何等干渉せず無條件で續租を許すのであつて當事者間の無條件ではない。従つて期間満了後の續租には新に商租すると同様和平商量一切の商租手續を要し地主にして絲毫も商租を好まざる時は當然商租を許可しないといふのである。

其他農業とは穀菽の栽培に限り、牧畜林業は之を認めないとか、商租權の相續は許すが讓渡はいけないとか、商租地に家屋を建設するには地主の同意を必要とし、期間満了後は地主の所有に歸すとか一として我に不利ならざるはなき規定である。勿論之等は日本政府に於て全く承認せざる所であらうが以て支那側の態度を窺ふに足るのである。

東蒙に於ける合辦規則及解釋も同様であるから之を略する。

#### 第五節 土地商租權及農業合辦權の將來